松 前 町 国 土 強 靱 化 地 域 計 画 【案】

令和９年３月修正

松　前　町

目次

第１章　計画策定の趣旨、位置付け 1

１　計画策定の趣旨 1

２　計画の位置付け 1

３　計画期間 2

第２章　松前町の現状と災害リスク 3

１　松前町の概況 3

２　災害リスク 4

３　災害履歴 9

第３章　基本的な考え方 10

１　計画策定の進め方 10

２　地域を強靱化する上での目標 11

３　リスクシナリオ（最悪の事態）、施策分野の設定 13

４　脆弱性の分析・評価、課題の検討 17

第４章　強靱化の対応方策 18

目標１　直接死を最大限防ぐこと 20

リスクシナリオ１－１　巨大地震による建物等の倒壊や火災等による多数の死傷者の発生 20

リスクシナリオ１－２　広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生 26

リスクシナリオ１－３　台風や集中豪雨に伴う重信川の氾濫による広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 28

目標２　救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保すること 34

リスクシナリオ２－１　被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 34

リスクシナリオ２－２　自衛隊、警察、消防、海保等の被災等に伴う救助・救急活動等の絶対的不足 39

リスクシナリオ２－３　想定を超える帰宅困難者の発生、混乱 40

リスクシナリオ２－４　医療・保健・福祉関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・保健・福祉機能のまひ 41

リスクシナリオ２－５　被災地における疫病・感染症等の大規模発生 43

リスクシナリオ２－６　劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生 44

目標３　必要不可欠な行政機能を確保すること 49
リスクシナリオ３－１　警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱 49
リスクシナリオ３－２　役場職員の被災や公共施設の損壊等による行政機能の大幅な低下... 49

目標４　必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保すること 52
リスクシナリオ４－１　防災・災害対応に必要な通信インフラのまひ・機能停止..... 52
リスクシナリオ４－２　テレビ・ラジオ放送の中断等による災害情報の伝達不能..... 52
リスクシナリオ４－３　災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態 53

目標５　経済活動を機能不全に陥らせないよう努めること 56
リスクシナリオ５－１　サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による経済活動の低下..... 56
リスクシナリオ５－２　重要な産業施設等の被災 57
リスクシナリオ５－３　金融サービス等の機能停止による住民生活・商取引等への甚大な影響58
リスクシナリオ５－４　食料等の安定供給の停滞や物流機能等の大幅な低下 58

目標６　ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧できるよう努めること 60
リスクシナリオ６－１　ライフライン（電気、ガス、通信等）の長期間にわたる機能停止... 60
リスクシナリオ６－２　上水道等の長期間にわたる供給停止 61
リスクシナリオ６－３　汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 61
リスクシナリオ６－４　基幹的な地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止..... 62

目標７　制御不能な複合災害・二次災害を発生させないよう努めること 65
リスクシナリオ７－１　市街地火災、海上・臨海部の広域複合災害、建物倒壊による交通まひ等の大規模な二次災害の発生 65
リスクシナリオ７－２　河川堤防、海岸保全施設、ため池等の防災インフラ施設の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生 66
リスクシナリオ７－３　有害物質の拡散・流出 67

リスクシナリオ７－４　農地及び農業用施設等の被害による荒廃 68

目標８　地域社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備すること..... 69
リスクシナリオ８－１　災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ..... 69
リスクシナリオ８－２　人材不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如、地域コミュニティの崩壊等により復興できなくなる事態 70
リスクシナリオ８－３　貴重な文化財や環境的資産の喪失等による有形・無形の文化の衰退・損失..... 72
リスクシナリオ８－４　事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延や被災者支援制度等の理解不足等による復興の大幅な遅れ 72
リスクシナリオ８－５　風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響 74

横断的分野の推進方針..... 76
Ａ　リスクコミュニケーション分野 76
Ｂ　人材育成分野 78
Ｃ　官民連携分野 79
Ｄ　老朽化対策分野 81
Ｅ　地域づくり分野 82

第５章　施策の重点化..... **83**
１　施策の重点化の考え方..... 83
２　人命保護を最優先に本町の災害特性等を踏まえた重点化シナリオ 83

第６章　計画の推進と進捗管理..... **84**
１　計画の推進..... 84
２　計画の進捗管理..... 84

第１章　計画策定の趣旨、位置付け

1　計画策定の趣旨

国においては、平成 25 年 12 月に強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法（以下「国土強靭化基本法」という。）が公布・施行され、平成 26 年６月には、国土強靭化基本法に基づき、国土の強靭化に関係する計画等の指針となる国土強靭化基本計画（以下「基本計画」という。）が策定された。また、愛媛県においても、平成 28 年３月に愛媛県地域強靭化計画を策定し、国と地方が一体となって強靭化に取り組んでいるところである。

近年、自然災害が頻発、激甚化する傾向にあり、本町においても、その発生が危惧される南海トラフ巨大地震や、重信川をはじめとした河川の氾濫等の様々な災害リスクを有しており、それらの自然災害から町民の生命・財産を守る上で、国土強靭化の取組はより一層、重要性を増している。

そのため、あらゆる自然災害リスクに対して「強靭な松前町」を作り上げていくため、本町の強靭化施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として「松前町国土強靭化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定するものである。

2　計画の位置付け

本計画は、国土強靭化基本法第 13 条に基づき国土強靭化地域計画として、行政運営全般の指針となる松前町総合計画と調和を図りながら、分野別・個別計画の強靭化に関する部分の指針となるものとして定める。

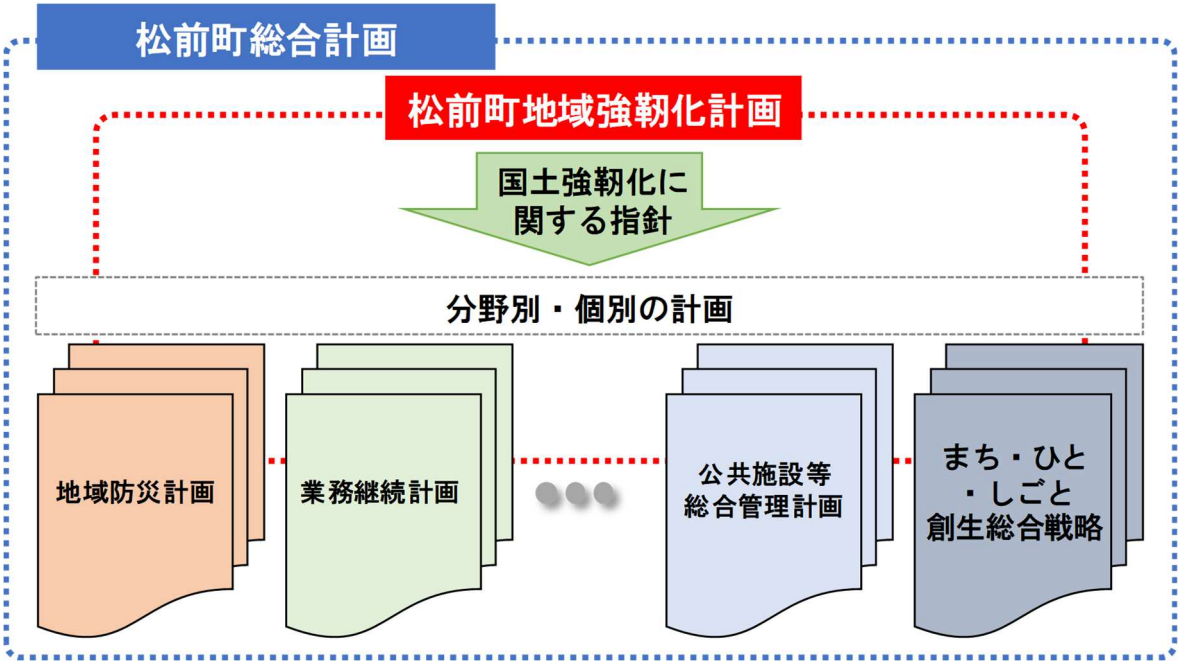


図　計画の位置付け

3　計画期間

国の基本計画は、平成 30 年 12 月に見直しが行われ、おおむね５年ごと（令和４年 12 月）に計画の見直しを行うことが示されている。

愛媛県地域強靭化計画についても、国の基本計画との調和を図りながら、県内における国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、定期的に見直しが行われており、同計画は、当初の予定では令和７年度中に見直されることとなっていたが、新たな被害想定の結果を踏まえた計画とするため、改訂時期を１年延期されることとなった。本町の国土強靭化地域計画については、国の基本計画との調和を図るとともに、愛媛県地域強靭化計画との整合性を確保する必要がある。

このため、愛媛県地域強靭化計画の改訂内容を本計画に適切に反映できるよう、県計画の改訂後、その内容や本町を取り巻く社会情勢の変化、施策の進捗状況等を踏まえて令和９年度中に見直しを行うものとする。

なお、本計画の見直しを行うまでの間は、現行計画に基づき、本町の強靭化に向けた各種施策を引き続き総合的、かつ、計画的に推進する。また、計画期間中においても、国及び県の動向、大規模自然災害による新たな教訓並びに社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要が生じた場合には、適宜、計画内容の見直しを行うものとする。

第２章　松前町の現状と災害リスク

1　松前町の概況

（１）町の概要



図　松前町の位置

本町は、愛媛県の中央部、道後平野の西南部に位置し、総面積 20.38 ㎢で、東西 6.9 ㎞、南北 4.0 ㎞となっている。北は重信川を隔てて松山市、東は砥部町、南は伊予市と接し、西は伊予灘に面している。

地勢はおおむね平たんで起伏がなく、大部分が海抜 20 m以下の平野となっており、東部一帯には肥沃な田園地帯が広がり、西部には市街地が形成されている。

気候は、典型的な瀬戸内式気候であり、温暖で降雨量が少なく、台風や季節風の影響も少ないのが特徴である。

（２）人口

松山市のベッドタウンとして、人口の増加が続いていたが、平成 17 年をピークに人口減少に転じ、令和２年の総人口は 29,523 人となっている。全国的な傾向と同様に、年少人口（15 歳未満）の減少と老年人口（65 歳以上）の増加による少子高齢化が進行している。

令和２年の老年人口は、9,267 人と総人口の３割近くとなっており、老年人口の増加は、災害時に支援が必要な要配慮者（避難時に支援が必要な「避難行動要支援者」を含む。）の増加にもつながっている。

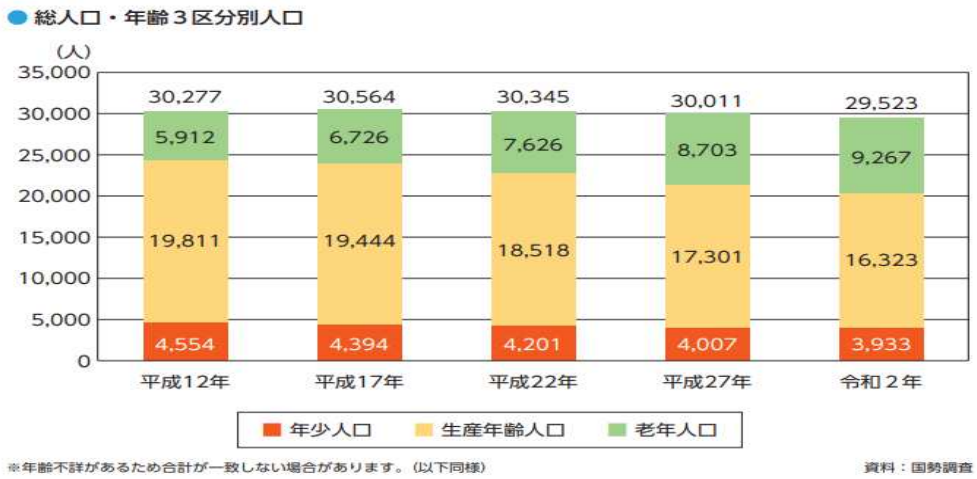


図　３区分年齢別人口の推移（国勢調査）

2　災害リスク

（１）南海トラフ地震

南海トラフ巨大地震は、静岡県の駿河湾から九州東方沖まで続く深さ4,000m級の「南海トラフ」と呼ばれる海底の溝で発生する地震であり、最大でM9.1の地震が想定されている。

本町では、地域によって様々な被害が想定されており、特に、海岸部では津波、古い建物の多い市街地では建物の倒壊等が懸念されている。

また、町内各所において、地震に伴う液状化による被害も懸念されており、特に西側、海に近い地域では、多くの被害が想定されている。

①震度

南海トラフ巨大地震による揺れの大きさは、町域全体で震度６強が想定されている。

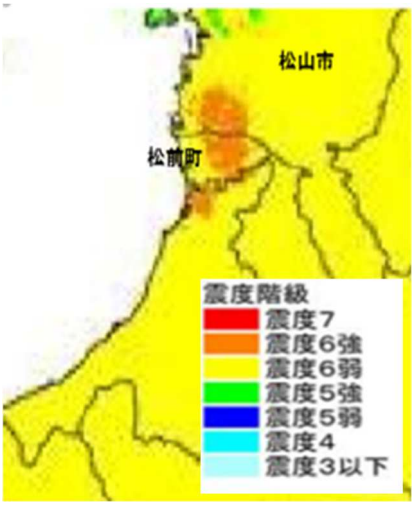


図　松前町の震度分布図
参照：愛媛県地震被害想定

②津波

南海トラフ巨大地震による最大津波高さは 4.0m、津波の到達時間（＋１m）は137分と想定されている。

沿岸部の広い範囲で津波による浸水被害が想定されており、松前町役場周辺でも 0.3m～1.0mの浸水被害が想定されている。



図　南海トラフ巨大地震による津波浸水想定区域

③液状化

本町では、平成 26 年度に松前町が保有する既往ボーリングデータを用いて各地点の地震時の液状化被害の検討を行っている。

検討結果は右図のようになっているが、実際の液状化被害の発生は、発生する地震によって異なるため、南海トラフ地震ではより大きな被害が発生することが想定される。

南海トラフ地震を想定した愛媛県地震被害想定調査結果によると、本町の液状化による建物被害想定は全壊 552 棟、半壊 2, 641 棟となっている。

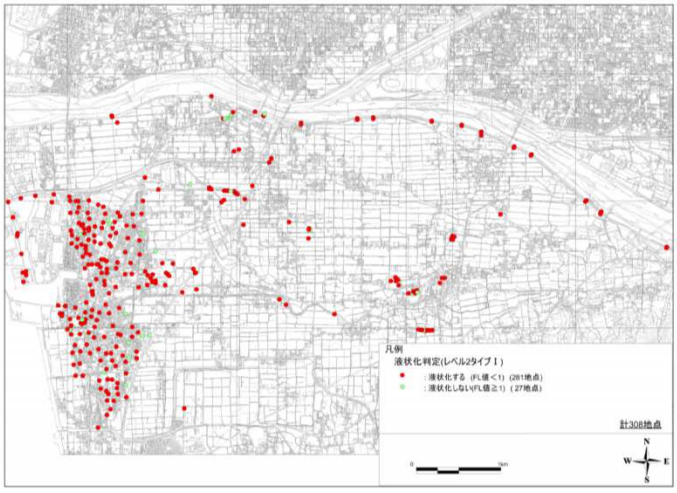


図　東日本大震災クラスの地震が起こった場合の液状化被害の発生予想
参照：松前町ホームページ

④被害の様相

南海トラフ巨大地震により、建物被害や人的被害、ライフライン被害等、町民の生命・財産、生活等に様々な被害をもたらすことが想定されている。

【建物被害】　(棟)

	揺れ	液状化	土砂災害	津波	地震火災	合計
全壊棟数	655	552	0	173	85	1, 465
半壊棟数	2, 130	2, 641	0	3, 601	—	8, 372
合計	2, 785	3, 193	0	3, 744	85	9, 837

【人的被害】　(人)

	建物倒壊		土砂災害	津波	火災	ブロック塀等	合計
		うち屋内収容物等					
死者数	41	2	0	479	0	0	52
負傷者数	450	35	0	78	0	0	528
合計	491	37	0	557	0	0	104

揺れに伴う自力脱出困難者	津波による要救助者	津波による要捜索者
134	40	461

【ライフライン被害】

上水道		下水道		電力	
断水人口(人)	断水率（%）	支障人口(人)	支障率（%）	停電軒数(軒)	停電率（%）
27,762	94.8	3,441	38.4	12,478	88.5

通信(固定電話)		都市ガス		LP ガス	
不通回線数(回線)	不通回線率(%)	供給停止戸数(戸)	供給停止率(%)	容器転倒戸数(戸)	ガス漏えい戸数（戸）
6,685	88.8	77	100	185	129

【交通施設】　　（箇所）

道路	鉄道	港湾	
被害箇所数	被害箇所数	港湾	漁港
0	20	1	0

【生活支障】

避難者（人）						帰宅困難者（人）	
1日後		1週間後		1か月後		帰宅困難者	居住ゾーンへの外出者
	避難所		避難所		避難所		
15,844	10,332	11,305	8,151	10,540	3.162	1,114	5,002

物資不足量				医療機能支障		仮設住宅必要世帯数
1～3日後		4～7日後		入院(人)	外来(人)	自力再建困難者世帯数(世帯)
食料(食)	飲料水(ℓ)	食料(食)	飲料水(ℓ)			
110,281	189,813	130,464	183,284	122	400	428

仮設トイレ不足量（基）		
1日後	1週間後	1か月後
0	50	34

【その他被害】

災害廃棄物（万トン）		ため池被害					
災害廃棄物	津波堆積物	危険度ランクA		危険度ランクB		危険度ランクC	
		危険箇所数	保全世帯数	危険箇所数	保全世帯数	危険箇所数	保全世帯数
37	12	0	0	0	0	2	0

漁業施設被害		農地被害	
漁場被害面積(㎡)	漁船被害数(隻)	液状化被害面積(㎡)	津波浸水被害面積(㎡)
0	0	－	－

参照：愛媛県地震被害想定

（2）重信川氾濫

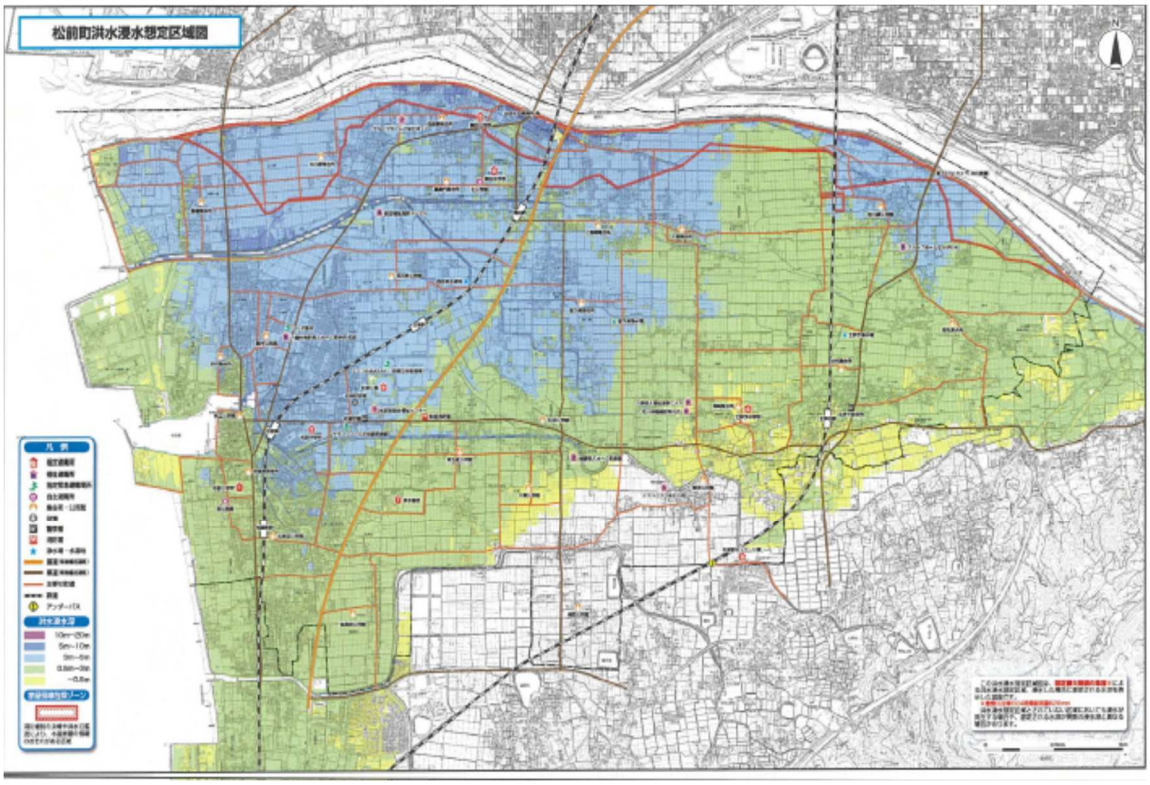


図　洪水浸水想定区域図（重信川の想定最大降雨）

参照：松前町総合防災マップ（国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所）

（重信側流域の 24 時間総雨量 626㎜）

松前町は、おおむね平たんな地形であるため、重信川の想定最大規模降雨で想定した場合は、町の大部分が浸水想定区域に含まれる。

平成 29 年度の台風 18 号では、重信川が戦後最大水位（出合観測所 5.6m）に達し、堤防決壊による氾濫は発生しなかったが、町内において床上、床下浸水が多数発生した。台風や大雨による重信川の氾濫の想定は常に考えておく必要がある。

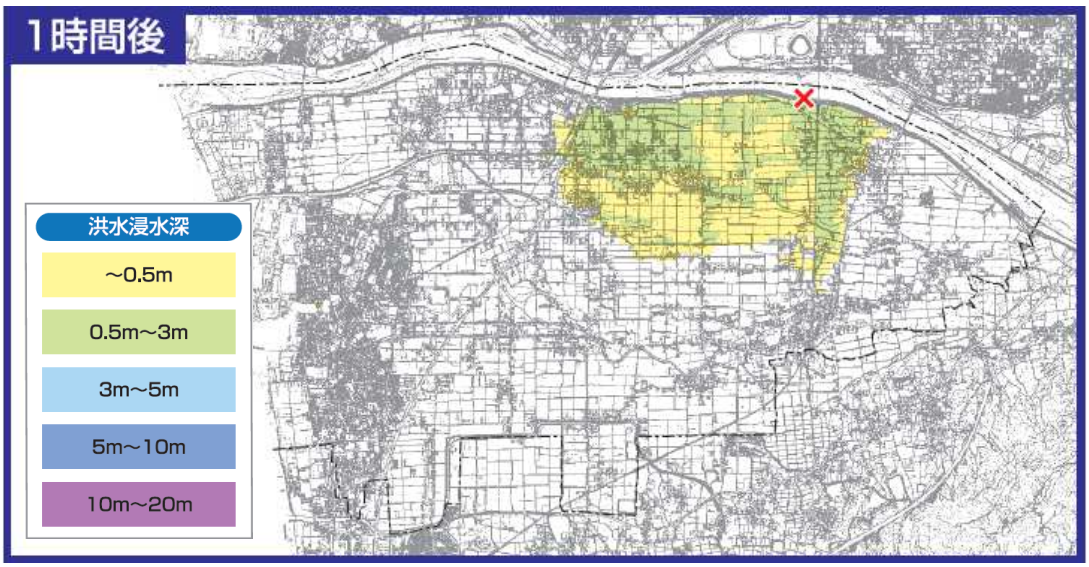
①浸水

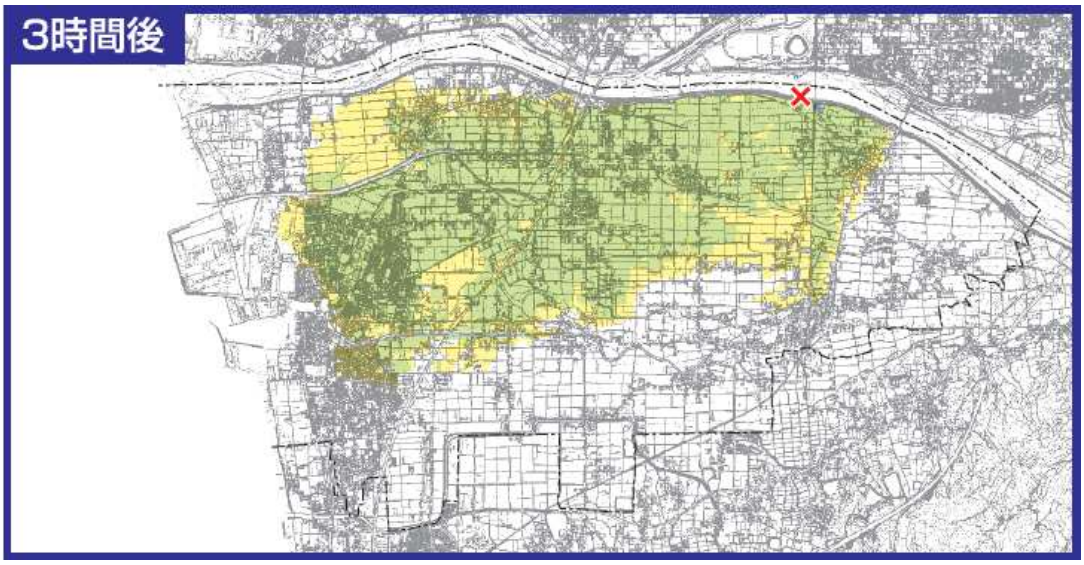
国土交通省の想定では、重信川が決壊した場合は、６時間で町の大部分が浸水する想定となっている。

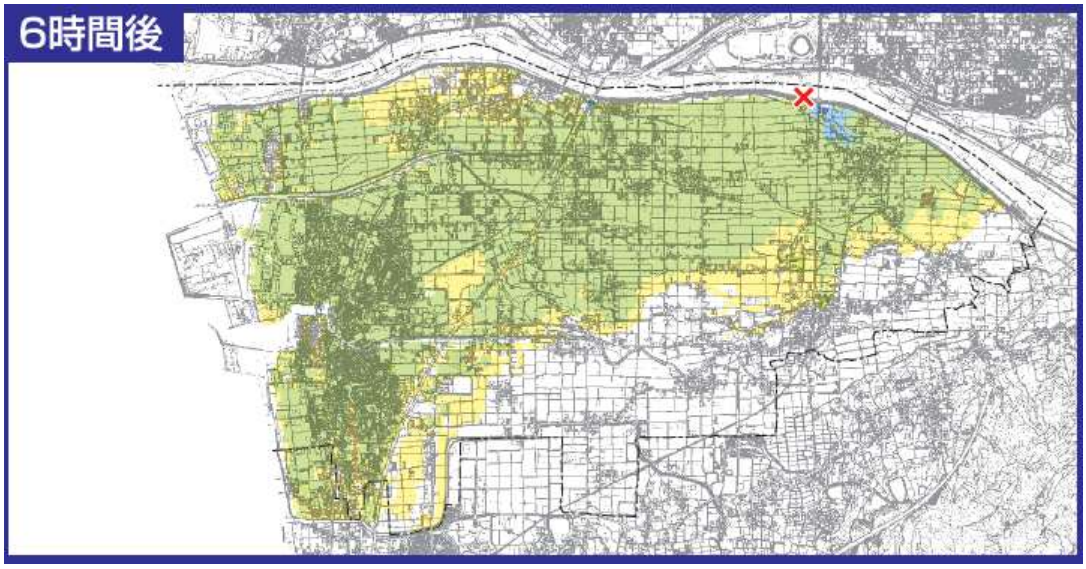
〇破堤経過時間毎の浸水想定区域図

・決壊危険場所：重信川河口から約５㎞地点の松前町側で決壊した場合

（決壊危険場所：国土交通省がいっ水又は破堤のおそれが高いと判断している箇所）


1時間後
洪水浸水深
~0.5m
0.5m~3m
3m~5m
5m~10m
10m~20m


3時間後


6時間後

3　災害履歴

本町では、これまでにも様々な自然災害が発生しており、平成３年の台風 19 号による海岸堤防 760mの決壊、平成９年の台風、平成 13 年・平成 17 年の集中豪雨等により家屋の浸水等が発生、平成 29 年台風 18 号で重信川が戦後最高水位に到達し、堤防で噴砂・陥没が発生した。

本町で発生した主な災害の記録は、以下のとおりである。

年月日	原因	被害概要
昭和 18 年(1943) 7. 21～7. 24	台風	出合橋量水標 7. 2m（23 日朝）。北伊予村徳丸地先の左岸決壊に続き、岡田地区６箇所（大小合わせ 25 箇所）も決壊。耕地埋没 1, 730 ㎡
昭和 20 年(1945) 9. 16～9. 17	枕崎台風	松山地方気象台創設以来の最強風速を記録。北伊予村家屋倒壊１戸、松前町半壊１戸(青果物倉庫)
昭和 20 年(1945) 10. 7～10. 10	阿久根台風	松山測候所雨量 330 ㎜。松前町出合橋量水標 6. 1m。堤防は各所において決壊。上高柳も川原と化す。
平成３年(1991) 9. 27～9. 28	台風 19 号	・軽傷２人 ・床上浸水　106 世帯　302 人 ・床下浸水　198 世帯　529 人 ・最大潮位　4. 97m　波浪　3. 75m ・最大瞬間風速 42. 8m ・被害額 16 億 2, 385 万円
平成 13 年(2001) 3. 24	芸予地震	震度５強の地震が発生。 ・一部損壊（39 棟） ・公共施設被害額　3, 281 万円。
平成 29 年(2017) 9. 17	台風 18 号	豪雨により重信川が戦後最高水位（出会観測所 5. 6m）を記録。 ・床上浸水　45 戸 ・床下浸水　157 戸

参照：地域防災計画　資料編を参考に一部、加筆

第３章　基本的な考え方

1　計画策定の進め方

国土強靭化は、いかなる災害が起ころうとも、最悪の事態に陥ることが避けられるような「強さとしなやかさ」を持った安全・安心な行政機能や地域・経済社会を事前に創り上げていこうとするものである。そのため、人命の保護や維持すべき重要な機能に着目し、あらゆる大規模自然災害を想定しながら、起きてはならない最悪の事態を明らかにし、最悪の事態に至らないために事前に取り組むべき対応方策を検討することが重要である。

これを踏まえつつ、本計画の策定では、国土強靭化地域計画策定ガイドライン（第７版）（令和２年６月　内閣官房国土強靭化推進室。以下「ガイドライン」という。）に示された「国土強靭化地域計画策定の基本的な進め方」に基づくステップに応じた検討を進めた。

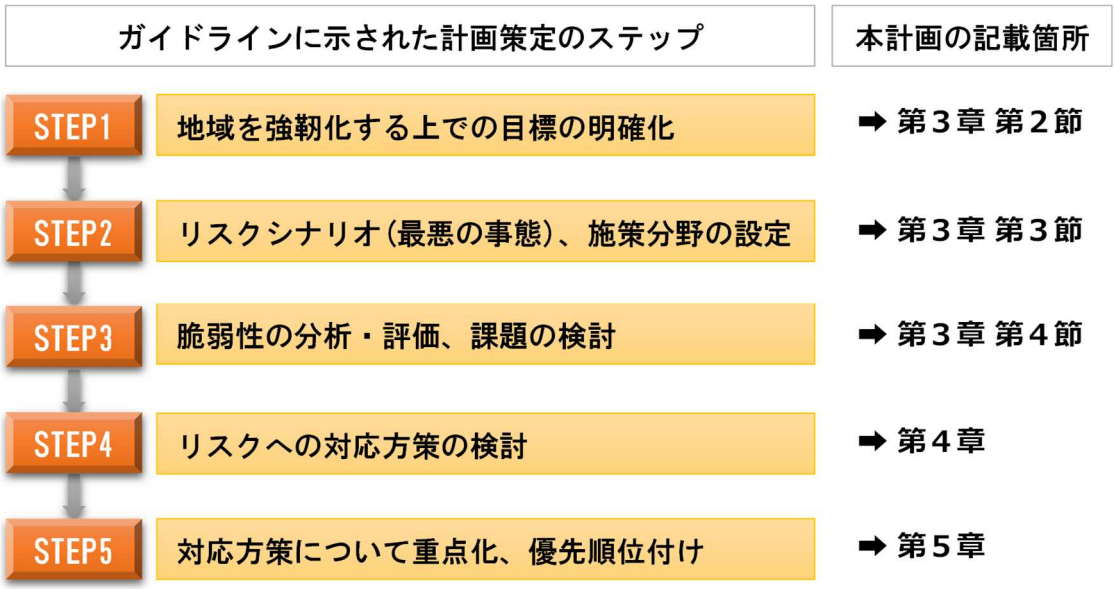


図　国土強靭化地域計画策定の基本的な進め方

2　地域を強靭化する上での目標

国土強靭化の趣旨を踏まえるとともに、基本計画や愛媛県地域強靭化計画との整合を図りながら松前町の国土強靭化を推進するため、基本目標等を以下のように定める。

なお、国土強靭化の実現には、自助・共助・公助の適切な組合せによる取組等が不可欠であり、この基本目標等は、国や県等との連携・協力はもとより、町民や各種団体、民間事業者等が一体となって目指すものとして定めるものである。

（1）基本目標

いかなる大規模災害が発生しようとも、次の４項目を基本目標として、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全で安心な地域・経済社会の構築を目指す。

ア　人命の保護を最大限図ること。

イ　松前町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。

ウ　住民の財産及び公共施設の被害の最小化を図ること。

エ　迅速な復旧・復興を可能にすること。

（2）事前に備えるべき目標

あらゆる自然災害リスクを見据えつつ、どんな事が起ころうとも最悪の事態に陥ることが避けられるよう、強靭な行政機能や地域・経済社会を事前に創り上げていくため、次の８項目を事前に備えるべき目標として掲げる。

ア　直接死を最大限防ぐこと。

イ　救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保すること。

ウ　必要不可欠な行政機能を確保すること。

エ　必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保すること。

オ　経済活動を機能不全に陥らせないよう努めること。

カ　ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧できるよう努めること。

キ　制御不能な複合災害・二次災害を発生させないよう努めること。

ク　地域社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備すること。

（3）強靭化施策推進の基本的な方針

本町の強靭化施策の推進に当たり、国土強靭化の理念、基本計画や愛媛県地域強靭化計画等を踏まえ、本町の強靭化施策の推進における基本的な方針を以下のように定める。

ア　地域の特性等を踏まえた効果的な施策等の検討

松前町の地域特性や災害リスク等を踏まえ、効果的な施策等を推進する。

また、非常時における防災・減災等の効果のみならず、平時にも有効に活用できる施策等を推進する。

イ　ソフト対策とハード対策の組合せ

災害リスクや地域の状況等に応じて、危険箇所の解消や施設の耐震化などの「ハード対策」と訓練・防災教育などの「ソフト対策」を適切に組合せた効果的な施策等を推進する。

ウ　自助・共助・公助の組合せと官民連携の促進

「自らの身は自らが守り、お互いが助け合いながら地域でできることを考え、主体的に行動する」ことを取組の基礎として、自助・共助・公助を適切に組み合わせながら推進する。

また、地域の強靭化の実現には、行政のほか、ボランティアや NPO、各種団体、民間企業、町民等の取組が不可欠であり、官民が連携し、適切な役割分担の下で、施策等を推進する。

3 リスクシナリオ（最悪の事態）、施策分野の設定

（1）対象とする自然災害

松前町の強靭化を検討する上で対象とする自然災害は、地域特性や災害リスク等を踏まえ、甚大な被害を引き起こすおそれのある次の２つの自然災害を対象とする。

対象とする災害	理由
南海トラフ地震	・国の調査機関によれば、今後 30 年以内に南海トラフでＭ８～９クラスの地震が発生する確率は 70～80％となっており、地震発生の危険性は年々高まってきている。 ・愛媛県の地震被害想定調査では、最悪の事態が発生すれば、本町では、死者 521 人、負傷者 528 人、建物被害（全壊）1,465 棟、建物被害（半壊）8,372 棟等の甚大な被害が想定されている。
台風、集中豪雨等に伴う重信川の氾濫	・近年、地球温暖化等の影響を受け、台風が大型化するとともに、愛媛県内にも大きな被害を与えた平成 30 年７月豪雨災害のように、集中豪雨による被害も激化している。 ・本町においても、平成 29 年の台風 18 号で、重信川が戦後最高水位を記録し、床上浸水、床下浸水等の被害が発生している。 ・国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所が公表した想定最大規模降雨により重信川が氾濫した場合の浸水想定は、本町の大部分が浸水想定区域となっている。

（２）起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

対象とする自然災害により引き起こされる最悪の事態を避けるために定めた８つの「事前に備えるべき目標」ごとに、31 の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定する。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）		重点化
１　直接死を最大限防ぐこと	1-1	巨大地震による建物等の倒壊や火災等による多数の死傷者の発生	◎
	1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	◎
	1-3	台風や集中豪雨に伴う重信川の氾濫による広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	◎
２　救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保すること	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	◎
	2-2	自衛隊、警察、消防、海保等の被災に伴う救助・救急活動等の絶対的不足	
	2-3	想定を超える帰宅困難者の発生、混乱	
	2-4	医療・保健・福祉関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・保健・福祉機能のまひ	◎
	2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	◎
	2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	◎
３　必要不可欠な行政機能を確保すること	3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	
	3-2	役場職員の被災や公共施設の損壊等による行政機能の大幅な低下	◎
４　必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保すること	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラのまひ・機能停止	
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等による災害情報の伝達不能	
	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	◎
５　経済活動を機能不全に陥らせないよう努めること	5-1	サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による経済活動の低下	◎
	5-2	重要な産業施設等の被災	
	5-3	金融サービス等の機能停止による住民生活・商取引等への甚大な影響	
	5-4	食料等の安定供給の停滞や物流機能等の大幅な低下	

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）		重点化
6　ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧できるよう努めること	6-1	ライフライン（電気、ガス、通信等）の長期間にわたる機能停止	◎
	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	
	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	
	6-4	基幹的な地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止	◎
7　制御不能な複合災害・二次災害を発生させないよう努めること	7-1	市街地火災、海上・臨海部の広域複合災害、建物倒壊による交通まひ等の大規模な二次災害の発生	◎
	7-2	河川堤防、海岸保全施設、ため池等の防災インフラ施設の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生	◎
	7-3	有害物質の拡散・流出	
	7-4	農地及び農業用施設等の被害による荒廃	
8　地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備すること	8-1	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	
	8-2	人材不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如、地域コミュニティの崩壊等により復興できなくなる事態	◎
	8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失等による有形・無形の文化の衰退・損失	
	8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延や被災者支援制度等の理解不足等による復興の大幅な遅れ	◎
	8-5	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響	

※重点化については、「第５章　施策の重点化」を参照。

（３）施策分野の設定

本計画の「施策分野」としては、愛媛県地域強靭化計画や第５次松前町総合計画の基本施策等を参考にして、６つの「個別施策分野」と５つの「横断的施策分野」を設定する。

①個別施策分野

個別施策分野は、第５次松前町総合計画の基本施策との整合を踏まえて、以下の６分野を設定する。

個別施策分野	総合計画の基本施策	関連施策
①生活環境分野	安全・安心な生活環境づくり	消防、防災・減災、環境保全、公園・緑地、コミュニティ、消費者行政　等
②保健・医療・福祉分野	笑顔で暮らせる健康づくり	介護、子育て、健康づくり、社会保障　等
③教育・文化分野	豊かな心を育む人づくり	学校教育、生涯学習、スポーツ、文化芸術　等
④産業分野	活力あふれるにぎわいづくり	農水産業、商工業、観光、雇用・就労環境　等
⑤都市基盤分野	快適で暮らしやすい基盤づくり	上・下水道、土地利用、市街地整備、住宅、道路・交通　等
⑥行財政分野		行財政運営　等

②横断的施策分野

横断的施策分野は、愛媛県地域強靭化計画等との整合を図るものとして、以下の５分野を設定する。

横断的施策分野
A　リスクコミュニケーション分野
B　人材育成分野
C　官民連携分野
D　老朽対策分野
E　地域づくり分野

4　脆弱性の分析･評価、課題の検討

脆弱性の分析・評価、課題の抽出は、起きてはならない最悪の事態に対する地域の弱点を洗い出す重要なプロセスである。

「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」や「愛媛県地域強靱化計画」の手法を参考に、縦軸にリスクシナリオ、横軸に個別施策分野を配置したマトリクス表を作成し、各枠に既存の施策・事業の整理を行った上で、施策・事業の進捗状況や施策に漏れはないかといった視点で分析・評価し、リスクシナリオごとの課題を取りまとめた。

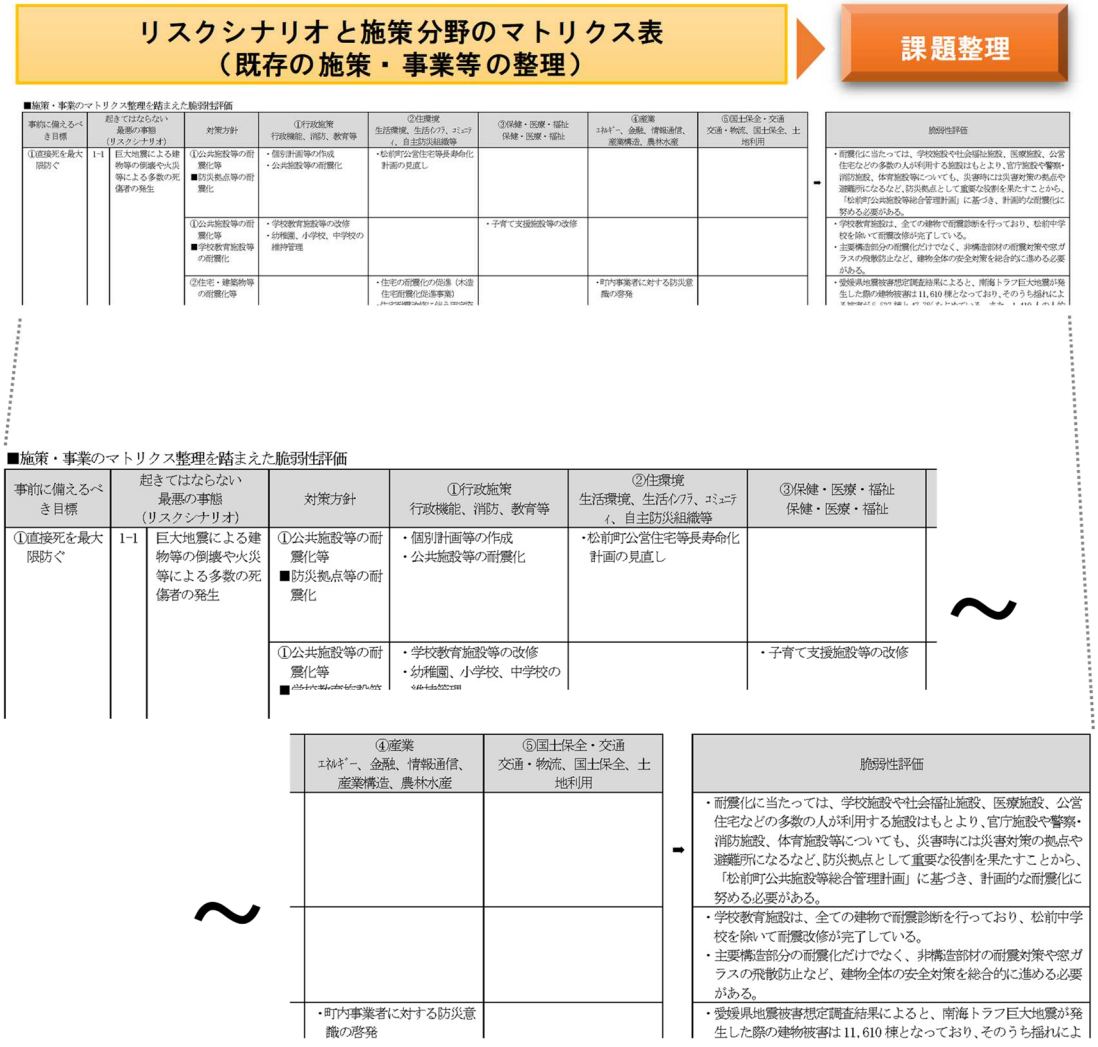


図　脆弱性の分析・評価、課題の検討イメージ

なお、リスクシナリオごとの課題については、「第４章　強靱化の対応方策」のリスクシナリオに基づく個別の対策ごとに記載する。

第４章　強靭化の対応方策

第３章の「４　脆弱性の分析・評価、課題の検討」に基づき、本町の強靭化を行うために必要な対応策を８の基本目標、31 項目の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに整理する。

（目標１）直接死を最大限防ぐこと

１－１）巨大地震による建物等の倒壊や火災等による多数の死傷者の発生
- ① 公共施設等の耐震化等
- ② 住宅・建築物等の耐震化等
- ③ 空家対策
- ④ ブロック塀等の安全対策
- ⑤ 液状化対策
- ⑥ 火災対策
- ⑦ 住民の災害対応能力の向上

１－２）広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
- ① 海岸保全施設等の整備・耐震化等
- ② 水門・陸閘等の操作員の安全対策
- ③ 津波からの避難の徹底
- ④ 長期的な土地利用方針の検討
- ⑤ 南海トラフ地震臨時情報に係る防災対策

１－３）台風や集中豪雨に伴う重信川の氾濫による広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
- ① 避難方法の意識改革
- ② 分散避難と広域避難
- ③ 早期避難
- ④ 指定緊急避難場所の確保
- ⑤ 河川堤防等の整備
- ⑥ 河川構造物等の維持管理
- ⑦ ハザードマップの作成、危険箇所の周知
- ⑧ 排水施設の整備
- ⑨ 海岸保全施設の整備
- ⑩ ため池等の対策
- ⑪ 訓練等の実施
- ⑫ 河川防災情報提供体制の強化

（目標２）救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保すること

２－１）被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
- ① 非常用備蓄の促進
- ② 支援物資の受入体制等の整備
- ③ 輸送路の確保等
- ④ 水道施設の耐震化等

２－２）自衛隊、警察、消防、海保等の被災等に伴う救助・救急活動等の絶対的不足
- ① 警察、消防の耐災害性の強化
- ② 救助・救急機関等の受入体制等の整備
- ③ 救助・救急機関等との連携の強化
- ④ 自主防災組織、事業所等の救助・救急活動

２－３）想定を超える帰宅困難者の発生、混乱
- ① 帰宅困難者等への対策
- ② 民間事業者等の取組の支援

２－４）医療・保健・福祉関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・保健・福祉機能のまひ
- ① 災害医療体制の充実強化
- ② 保健衛生活動の充実強化
- ③ 福祉支援体制の充実強化
- ④ エネルギー供給の長期途絶対策

２－５）被災地における疫病・感染症等の大規模発生
- ① 疫病・感染症対策の体制整備
- ② 遺体の措置対策等の体制整備

２－６）劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
- ① 福祉避難所の指定促進、運営体制の充実
- ② 保健衛生活動の充実強化
- ③ 避難所運営マニュアルの整備等
- ④ 下水道対策による衛生面の悪化防止

（目標３）必要不可欠な行政機能を確保すること

３－１）警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
- ① 警察機能の維持
- ② 災害時の治安維持活動の体制強化

３－２）役場職員の被災や公共施設の損壊等による行政機能の大幅な低下
- ① 業務継続計画（BCP）の運用
- ② 庁舎の対策等
- ③ 災害対策本部の機能強化
- ④ 通信・情報共有システムの充実

（目標４）必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保すること

４－１）防災・災害対応に必要な通信インフラのまひ・機能停止
- ① 防災拠点施設等における停電等の対策
- ② 通信事業者との連携強化

４－２）テレビ・ラジオ放送の中断等による災害情報の伝達不能
- ① テレビ・ラジオ放送の中断等対策

４－３）災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
- ① 災害関連情報の伝達手段の多様化等
- ② 適切な避難行動の呼び掛け等
- ③ 住民の避難意識の向上等
- ④ 要配慮者等への確実な伝達

図　対応方策の一覧（1/2）

（目標５）
経済活動を機能不全に陥らせないよう努めること

５－１）サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による経済活動の低下
① 事業者の事業継続体制の強化
② エネルギー供給体制の確保
③ 松前港の強化

５－２）重要な産業施設等の被災
① 危険物施設等の対策

５－３）金融サービス等の機能停止による住民生活・商取引等への甚大な影響
① 金融機関における防災対策の推進

５－４）食料等の安定供給の停滞や物流機能等の大幅な低下
① 食料等の供給体制の確保
② 物流機能等の維持・早期再開

（目標６）
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧できるよう努めること

６－１）ライフライン（電気、ガス、通信等）の長期間にわたる機能停止
① ライフライン事業者の防災対策の促進
② エネルギー供給の多様化

６－２）上水道等の長期間にわたる供給停止
① 水道施設の耐震化等

６－３）汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
① 汚水処理施設等の防災対策
② 早期の復旧体制の構築

６－４）基幹的な地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止
① 緊急輸送道路等の整備
② 早期の道路啓開等の体制整備
③ 鉄道施設の耐震・安全対策の推進

（目標７）
制御不能な複合災害・二次災害を発生させないよう努めること

７－１）市街地火災、海上・臨海部の広域複合災害、建物倒壊による交通まひ等の大規模な二次災害の発生
① 地震火災対策
② 海上・臨海部の広域複合災害対策
③ 建物倒壊等による交通まひ対策

７－２）河川堤防、海岸保全施設、ため池等の防災インフラ施設の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生
① 堤防・護岸等の防災対策
② ため池等の対策

７－３）有害物質の拡散・流出
① 危険物施設等の対策

７－４）農地及び農業用施設等の被害による荒廃
① 農地・農業用施設の適切な保全管理

（目標８）
地域社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備すること

８－１）災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
① 災害廃棄物処理計画の策定及び推進
② 災害廃棄物処理の協力体制の構築
③ 民有地内の土砂・がれき等の撤去方針の検討

８－２）人材不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如、地域コミュニティの崩壊等により復興できなくなる事態
① 復旧・復興を担う人材等の確保・育成
② 地域コミュニティの活性化

８－３）貴重な文化財や環境的資産の喪失等による有形・無形の文化の衰退・損失
① 文化財の防災対策

８－４）事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延や被災者支援制度等の理解不足等による復興の大幅な遅れ
① 罹災証明等の速やかな発行に向けた体制整備等
② 住まいの再建支援に向けた体制整備
③ 生活再建に関する支援制度等の理解
④ 応急対策や復旧・復興期の施設・土地利用の検討
⑤ 事前復興まちづくりの検討

８－５）風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響
① 風評被害等に対する対策
② 大量失業等に対する対策

図　対応方策の一覧（2/2）

目標１　直接死を最大限防ぐこと

リスクシナリオ１－１　巨大地震による建物等の倒壊や火災等による多数の死傷者の発生

1-1-①　公共施設等の耐震化等

【現状及び課題（脆弱性評価）】

■公共施設等の耐震化

・本町の公共施設は、施設数 90 施設、棟数 330 棟、延床面積 106,061 ㎡となっている。

・建築時の耐震基準が新耐震基準の建物が 63％であり、37％は旧耐震基準の建物となっている。

・旧耐震基準の建物に対する耐震診断の実施状況は、耐震診断不要の建物と実施済の施設を合わせて 58％、未実施の建物が 42％となっている。

・旧耐震基準の建物に対する耐震改修の実施状況は、耐震改修不要の建物と改修済の施設は合わせて 51％、未実施の建物が 49％となっている。

・旧耐震基準の建物のうち約４割近くが耐震診断又は耐震改修が未実施である。公共施設は、平常時には多くの町民が利用し、災害時の活動拠点や避難所等の重要な役割を担う施設であることから、計画的な建替え、耐震化又は改善等に努める必要がある。

■学校教育施設等の耐震化

・学校教育施設は、全て耐震改修が完了している。

・子供たちの安全・安心を守るとともに、災害時の避難所等としての活用を見据え、主要構造部分の耐震化だけでなく、非構造部材の耐震対策や窓ガラスの飛散防止など、建物全体の安全対策を進める必要がある。

【対応方策】

■公共施設等の耐震化

・松前町公共施設等総合管理計画（令和４年３月）や松前町公共施設等総合管理計画（個別施設計画）（令和８年３月）に基づき、計画的な公共施設等の耐震化や改修等に努める。

・「松前町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅等整備事業及び公営住宅等ストック総合改善事業を推進し、公営住宅等の計画的な建替え、施設の耐震化又は改善等に努める。

・学校施設や社会福祉施設、医療施設など、多くの町民が利用する施設をはじめ、災害時の活動拠点や避難所等の役割を担う官庁施設や警察・消防施設などについて、災害時の役割や重要性を踏まえた上で計画的な耐震化を促す。

■学校教育施設、子育て支援施設等の耐震化

・学校教育施設の耐震化については、耐震化率 100%の実現に努める。また、松前町教育施設劣化状況等調査結果（平成 30 年度実施：建築基準法第 12 条に基づく点検、劣化状況の調査、非構造部材の耐震点検）等を踏まえ、幼稚園・学校施設等の個別計画を定め、計画的な改修や非構造部材の耐震化等に取り組み、児童、生徒等の安全確保に努める。

・児童、生徒等の安全を確保するため、教員による定期的な自主点検の実施に努める。

・放課後児童クラブなどの子育て支援施設については、施設の集約・廃止等も見据えつつ、必要な施設の耐震化や改築等に努める。

1-1-② 住宅・建築物等の耐震化等

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・愛媛県地震被害想定調査結果（令和８年２月）によると、南海トラフ巨大地震が発生した際の松前町での建物被害は、9,837 棟となっており、そのうち、揺れによるものは、2,785 棟と 28.3%を占めている。また、1,049 人の人的被害が想定されており、そのうち、建物倒壊によるものは、491 人と 46.8%となっている。そのため、住宅の耐震化を進め、倒壊棟数を減少させることが、町民の生命・財産を守るための重要課題の一つである。

・本町の住宅の耐震化率は、松前町耐震改修促進計画（令和６年４月）によると 75.8%で、県内平均 81.3%を下回っており、各補助制度を活用した支援や普及啓発活動等を実施することが必要である。

・家具の転倒による被害を防ぐため、家具の固定等の取組を促していく必要がある。

・アスベスト使用の可能性がある建物から、飛散による被害を防ぐため、アスベスト含有調査及び除去等の取組を促していく必要がある。

表　建物被害

	揺れ	液状化	土砂災害	津波	地震火災	合計
全壊棟数	655	552	0	173	85	1,465
半壊棟数	2,130	2,641	0	3,601	―	8,372
合計	2,785	3,193	0	3,744	85	9,837

参照：愛媛県地震被害想定調査結果

表　人的被害

	建物倒壊	うち屋内収容物等	土砂災害	津波	火災	ブロック塀倒壊等	合計
死者数	41	2	0	479	0	0	521
負傷者数	450	35	0	78	0	0	528
合計	491	37	0	557	0	0	1,049

参照：愛媛県地震被害想定調査結果

【対応方策】

・住宅の耐震化を進めることは、南海トラフ巨大地震から住民の生命・財産を守るため重要な課題の一つである。この認識の下、県と各市町で共同策定した住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、松前町建築協議会と連携した普及啓発活動（戸別訪問、住宅相談会等）の取組などにより、住宅の耐震化を強力に推進する。

・国の住宅・建築物安全ストック形成事業を活用しながら木造住宅耐震化促進事業を推進し、木造住宅の耐震診断及び耐震工事に対する補助を行うことで、地震による木造住宅の倒壊防止に努める。

・家具の転倒による被害を防ぐため、各地区での防災講座等の機会を活用して啓発に努める。

・国の住宅・建築物安全ストック形成事業を活用しながら民間建築物アスベスト対策事業を推進し、アスベスト含有調査及び除去等に対する補助を行うことで、アスベストの飛散による被害防止に努める。

表　松前町木造住宅耐震化促進事業の実績

		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
耐震診断	木造住宅耐震診断等派遣事業	44	42	21	6	22	29	34	48	22
	木造住宅耐震診断等事業補助金	2	0	2	2	0	1	3	5	2
耐震設計	木造住宅耐震診断等派遣事業	25	24	16	5	11	21	26	27	10
	木造住宅耐震診断等補助金	2	0	1	2	0	0	2	3	3
耐震工事	木造住宅耐震工事補助金（全体型）	25	21	21	3	9	17	10	29	10
	木造住宅耐震工事補助金（段階型）	1	0	0	2	0	2	6	3	3
	木造住宅耐震工事補助金（ｼｪﾙﾀｰ設置）	－	－	0	0	0	0	0	0	0
アスベスト対策	民間建築物アスベスト対策事業補助金（調査）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	民間建築物アスベスト対策事業補助金（除去等）	0	0	0	0	0	0	0	0	0

参照：まちづくり課資料

1-1-③　空家対策

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・老朽化が進行し、保安上危険な状態の空家は、大規模地震発生時に倒壊して避難路を閉塞するとともに、火災延焼の原因となるおそれがある。

・本町の空家の総数は、618 戸となっており、そのうち、倒壊の危険性がある建物（不良度ＤとＥに該当）は、34 戸あり、早急な対策が求められている。

表　空家の状況（平成 29 年度実態調査）

		全体	松前校区	北伊予校区	岡田校区
空家		618	291	163	164
外観目視による老朽度	A：小規模の修繕により再利用が可能	393	153	126	114
	B：管理が行き届いていないが、当面の危険性は少ない	127	78	24	25
	C：管理が行き届いておらず、損傷が激しい	63	38	14	11
	D：倒壊の危険性があり、修繕や解体などの緊急性が高い	23	14	5	4
	E：倒壊の危険性があり、解体などの緊急度が極めて高い	11	8	2	1

【対応方策】

・松前町空家等対策計画（令和元年７月）に基づき、空家の除却等に取り組む。特に、そのまま放置すれば倒壊する等の著しく危険な状態にある空家は、地域の防災力や公益性を低下させるおそれがあるため、所定の要件を満たす空家については、国の空き家再生等推進事業を活用しながら住環境改善事業を推進し、老朽化した空き家の除却に対する補助を行うことで、住環境の改善に努める。

・活用可能な空家については、空家バンクの設置によるホームページ上での情報発信等の実施、移住者の受入れや住宅改修支援を行い、空家の活用や適正管理に努める。

表　松前町住環境改善事業の実績

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
老朽放置建物除却事業（新立地区及び本村地区）	3	0	1	5	2	3	2	3	2	1
老朽危険空家除却補助金	0	4	2	6	6	5	10	6	7	7

参照：まちづくり課資料

1-1-④　ブロック塀等の安全対策

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・大規模地震時に、倒壊・破損したブロック等の下敷きになり死傷者が発生するおそれがある。また、倒壊したブロック塀等が、避難路や緊急輸送道路を塞ぎ、避難や救援・救助活動等の妨げとなるおそれがあることから、ブロック塀等の安全対策を促進する必要がある。

【対応方策】

・国の住宅・建築物安全ストック形成事業を活用しながらブロック塀等安全対策事業を推進し、避難路等に面したブロック塀の安全対策工事に対して補助を行うことで、地震によるブロック塀等の倒壊防止に努める。

・ブロック塀等安全対策事業は、平成 31 年度から開始した事業であり、支援制度の周知・啓発を図る。

1-1-⑤　液状化対策

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・液状化とは、大規模地震発生時における長周期地震動等により、地盤が液体状になる現象であり、液状化が生じると建物を支える力が失われて沈下したり、マンホール等の地下埋設物が浮かび上がったりする等の被害が発生する。

・本町の大部分が液状化災害の危険性が「極めて高い」範囲に含まれており、最新の知見や国・県の動向等を踏まえ、安全性を確保するための対策を図る必要がある。

【対応方策】

・本町では、平成 26 年度に町が保有する既往ボーリングデータを用いて、各地点の地震時の液状化検討を行っており、住民に対して液状化に関する危険性の周知・啓発に努める。

1-1-⑥　火災対策

【現状及び課題（脆弱性評価）】

■安全な市街地の形成

・愛媛県地震被害想定調査結果によると、南海トラフ巨大地震が発生した際の火災による建物被害は 85 棟、人的被害は 0 人（死傷者 0 人、負傷者 0 人）と想定されている。

・町西部には、古い木造家屋が密集し狭あいな道路網で形成された市街地があり、災害に対して脆弱な地域となっているため、市街地の改善に取り組む必要がある。

・特に、４ｍに満たない狭あいな道路は、市街地内の緊急車両の通行や避難路の閉塞、火災時の延焼拡大など、被害の拡大につながるおそれがあることから、その解消に取り組むことが必要であ

る。

■消防力の強化

・本町の常備消防は、伊予市、松前町及び砥部町の１市２町で構成される伊予消防等事務組合により松前消防署が設置されている。

・各地で同時に発生することが想定される地震火災や津波火災に迅速に対応するための対策を検討するとともに、消防車両や資機材の充実、消防水利の充実等を進める必要がある。

■消防団の強化

・本町の消防団は、本団及び９分団から組織されており、消防団員数は、定員 310 人に対して、301 人の団員数となっている。引き続き、地域消防の担い手である消防団員の確保や消防団の強化等に努める必要がある。

表　年齢別消防団員数（令和８年４月１日現在）

	～20 歳	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60～64 歳	65 歳以上	合計
団員数	0	8	55	97	107	20	14	301
比率	0.0%	2.7%	18.3%	32.2%	35.5%	6.6%	4.7%	

【対応方策】

■安全な市街地の形成

・市街地の緊急車両の通路及び避難路の通行障害の解消又は火災延焼を防止するため、４ｍに満たない狭あいな道路の調査・把握、拡幅整備等により、安全な市街地の形成に努める。

■消防力の強化

・各地で同時に発生することが想定される地震火災や津波火災に迅速に対応するため、消防車両や救急車両などの資機材、消火時に重要となる消防水利の充実等に努める。

■消防団の強化

・地域消防の担い手である消防団員等の確保に向け、若者や女性の入団促進等に努めるとともに、消防団施設や車両、装備等の充実により消防団活動の強化を図る。

1-1-⑦　住民の災害対応能力の向上

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・本町の自主防災組織は、23 組織、100%の組織率となっている。また、松前町自主防災組織連合会も平成 23 年８月 30 日に設立され、各地区で様々な防災活動が取り組まれている。

・防災の基本は「自助」であり、「自らの命は自らが守る」という認識の下、住民一人ひとりの防災意識を高めていくことが必要である。

・大規模地震発生直後の被災者の救出や初期消火活動、避難誘導等には、地域コミュニティに基づく「共助」が大きな役割を果たすことから、地域の「共助」を担う自主防災組織の活性化に努める必要がある。

【対応方策】

・火災の未然防止には、住民一人ひとりの防火意識が重要であることから、様々な機会を通して防火意識の高揚や住宅用火災警報器・感震ブレーカーの設置に関する普及指導に努める。特に、地震火災の防止には、避難時において、可能な範囲でガスの元栓を閉めることや、ブレーカーを遮断する等の行動が大事であることの周知に努める。

・地域の「共助」を担う自主防災組織の活性化に向け、自主防災組織の各種訓練や防災講座等の活動の支援を図り、地域の災害対応能力の向上に努める。

・地域の防災活動のリーダーとなる人材育成に向け、防災士の資格取得の支援に努める。また、地域の防災士が主体となった訓練等の実施を促し、「共助」の強化に努める。

リスクシナリオ１－２　広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

1-2-①　海岸保全施設等の整備・耐震化等

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・本町の沿岸部では、津波による被害が想定されており、被害の軽減や迅速な復旧の実現に向け、県や関係機関等と連携を図りながら、海岸保全施設等の整備に努める必要がある。

【対応方策】

・堤防・護岸・水門等の海岸保全施設等については、愛媛県において、最大クラスに比べ津波高は低いものの発生頻度の高い津波（レベル１津波：おおむね数十年から百数十年に一度の発生頻度）を対象として、堤防・護岸の嵩上げや耐震化、液状化対策等が進められており、県と連携を図りながら事業の促進に努める。

・河川堤防や水門、樋門等の河川管理施設について、国・県と連携を図りながら、大規模地震時に

も確実に機能するよう耐震化を進めるとともに、津波遡上により越水が想定されている河川については、堤防の嵩上げ等の整備を促す。

・津波到達前の確実な水門等の閉鎖に向け、県と連携を図りながら、護岸開口部の閉鎖・閉塞対策や陸閘(こう)の改修等を行うとともに、操作時間の短縮を図るため水門・樋門の自動化・電動化等に努める。

・海岸保全施設や河川管理施設等の整備に当たっては、地域の実情等を十分踏まえるとともに、自然との共生及び環境との調和に配慮するよう促す。

1-2-② 水門・陸閘等の操作員の安全対策

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・津波到達前の確実な水門等の閉鎖と、操作員の安全を確保する必要がある。

【対応方策】

・水門や陸閘の閉鎖は、業者や自治会等が担っており、県と連携を図りながら、操作員の安全確保のためのルールの検討や操作訓練の実施等を通じて、災害発生時の円滑かつ安全な行動の徹底に努める。

1-2-③ 津波からの避難の徹底

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・愛媛県地震被害想定調査結果によると、南海トラフ巨大地震が発生した際の津波による人的被害は902人（死傷者687人、負傷者215人）と想定されている。

・津波から「命を守る」ためには、町民一人ひとりが主体的かつ迅速に避難を行うことが重要であり、町民一人ひとりが津波の危険性や早期避難の必要性に対する認識を深めていく必要がある。

【対応方策】

・町民が津波からの避難を確実に行うため、避難路や避難場所（避難所）の確保等に努める。避難場所（避難所）の確保に当たっては、公共施設だけでなく、事業者等の理解と協力を得ながら、民間施設の指定も検討する。

・避難路の安全性を高めるため、老朽危険空家の除却やブロック塀等安全対策等の支援制度の周知を図り、活用を促す。

・津波からの確実な避難に向け、防災訓練や防災マップ等を活用した啓発活動、防災講座等の様々な機会を通して意識高揚を図るとともに、避難の具体的な手順等を定めた津波避難計画の策定等を検討する。

1-2-④　長期的な土地利用方針の検討

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・令和３年８月 27 日に、県内 14 市町（宇和島市、八幡浜市、伊方町、愛南町、西予市、大洲市、上島町、松山市、伊予市、松前町、今治市、新居浜市、四国中央市、西条市）において、津波災害警戒区域（イエローゾーン）が指定された。

・愛媛県や周辺市町の状況等も踏まえつつ、長期的な視点に立って、安全な土地利用の方針等を検討する必要がある。

【対応方策】

・津波から住民の生命・財産を守り、安心して暮らせるまちの形成に向け、松前町都市計画マスタープランの改定時等において、長期的な視点に立った安全な土地利用の誘導等のあり方や災害に強いまちづくりに向けた方針等を検討する。

1-2-⑤　南海トラフ地震臨時情報に係る防災対策

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、南海トラフ沿いの大規模地震の発生可能性が高まったと評価された場合、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」等が提供されることになっている。

・南海トラフ地震臨時情報等を活用し、町民の被害軽減につなげる防災対応を検討する必要がある。

【対応方策】

・気象庁から南海トラフ地震臨時情報等が提供されたときに、町民の被害軽減を図るための対応方針の検討に努める。

・防災体制の強化を図るため、県及び防災関係機関が連携した情報伝達訓練等の実施に努める。

リスクシナリオ１－３　台風や集中豪雨に伴う重信川の氾濫による広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

1-3-①　避難方法の意識改革

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・近年の自然災害、特に風水害による浸水被害は、多発化、大型化しており、これまでの避難の在り方では住民生命の安全の確保が困難となってきている。特に、国土交通省が公表した想定最大規模降雨での重信川氾濫による松前町浸水想定では、松前町のほぼ全域が浸水想定区域であり、町内全域での避難の検討が必要となってきている。

・重信川の水位は、平成 29 年度の台風 18 号では戦後最大水位となり、過去の洪水のうち、水位が高い上位 10 位以内に直近 10 年以内の洪水が 4 件あるなど、気象変動による災害リスクの高まりが懸念されている。
・重信川が氾濫した場合は、町内全域が浸水するため、これまでの避難の在り方では対応できず、現在の「避難は避難所へ行く」という意識を変革し、知人宅やホテルなど避難所以外の避難先を検討し、分散して避難するとともに、避難場所を町外に求め、広域に避難する必要がある。

【対応方策】

・現在の「避難は避難所へ行く」という意識を変革するため、知人宅やホテルなど避難所以外への分散避難及び町外への広域避難の重要性について周知・啓発を行う。

1-3-② 分散避難と広域避難

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・住民一人ひとりが、町外の知人宅やホテルなど、避難所以外への分散避難を普段から意識しておく必要がある。また、町外へ広域に避難するためには、町外での避難場所の確保や、そこに避難するための交通手段が必要となる。

【対応方策】

・分散避難については、住民一人ひとりが、普段から避難先として町外の知人宅やホテルなどをあらかじめ検討しておくことができるよう、分散避難について周知・啓発を行う。
・広域避難の避難場所については、松山国道河川事務所が中心となり、県、重信川流域市町が連携し、重信川において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする「重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催しているため、今後も当会において引き続き検討を進める。
・広域避難の際の交通手段については、交通関係事業者と災害時の避難者移送協定を締結するなど、交通手段の確保に努める。

1-3-③ 早期避難

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・避難場所以外への分散避難及び、町外への広域避難に対応するためには、災害が発生する前から避難する早期避難が必要となる。災害発生前のため危機感や切迫感が住民に伝わりにくく、また、松前町ではここ数十年大規模な河川災害が発生しておらず、大災害の被災経験を持つ住民が少なくなっており、危機意識が低下しているため、避難指示等が出ても避難につながりにくいという懸念がある。

・町では、災害が発生していない段階で避難指示等を発令する必要があるため、気象情報等を的確に把握し、どの段階で、どのように発令するかを十分に検討する必要がある。
・大雨強風の中では防災行政無線が聞こえにくく、早期に避難情報が得にくいなどの懸念がある。

【対応方策】

・早期避難の重要性や必要性の周知・啓発に努める。
・早期避難するための避難指示の発令基準やタイムラインについて検討する。
・伝達手段の多重化（防災行政無線のほか SNS やテレビなど）を推進し、災害の情報をより早く、より多くの住民へ届けられるよう努める。

1-3-④　指定緊急避難場所の確保

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・重信川が氾濫した場合は、早期に町外への広域避難が必要であるが、逃げ遅れ等が発生することも考えられるため、身近な高層建築物等に一時的に避難する場所が必要となる。
・現在、コーポ鳥井、エミフル MASAKI 西側立体駐車場、グランフィールド松前町舎前の３箇所を指定緊急避難場所として指定しているが、重信川の氾濫を想定した場合は、不足することが考えられる。

【対応方策】

・今後も引き続き、公の施設、民間の施設を問わず、新たな緊急避難場所を確保し、緊急避難場所の増設に努める。

1-3-⑤　河川堤防等の整備

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・本町には、松山市との間を流れる重信川をはじめ、国近川、長尾谷川、大谷川等の多くの河川がある。
・平成 29 年９月の台風 18 号では、重信川で堤防の漏水が発生した。国において、重信川堤防調査委員会が設置され、被災原因の特定や被害状況に対応した漏水対策工法の検討が進められている。
・近年、集中豪雨が多発しており、観測史上最高値を塗り替えるような降雨により、全国各地で大規模水害等が発生している。河川の氾濫等による被害を未然に防止するため、河川堤防の整備等を促進していく必要がある。

【対応方策】

・重信川水系河川整備計画に基づき、平成 29 年９月の台風 18 号での重信川の堤防漏水箇所の対策

をはじめ、漏水が発生する可能性が高い区間における対策を促す。

・河川の流下能力を維持し、台風や集中豪雨等による水害の発生を抑制するため、各河川管理者における河床の掘削や樹木伐採等を促す。

・町管理の準用河川については、関係機関と連携を図りながら計画的な整備に努める。

・河川管理施設等の整備に当たっては、地域の実情等を十分踏まえるとともに、自然との共生及び環境との調和に配慮するよう努める。

・近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備え、集水域から氾濫域にわたる流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するため重信川流域治水協議会を設置する。

1-3-⑥　河川構造物等の維持管理

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・近年の水害の多発等を踏まえ、水門や樋門等の河川構造物等については、今後も、確実な機能維持を図っていく必要がある。

【対応方策】

・水門や樋門等の河川構造物について、国・県と連携を図りながら、長寿命化対策を計画的に進めるとともに、適切な点検や維持管理体制の強化に努める。

1-3-⑦　ハザードマップの作成、危険箇所の周知

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・水防法の一部改正を踏まえ、重信川と大谷川における想定最大規模降雨により想定される洪水浸水想定区域等が公表された。

・長尾谷川などについても県と連携し想定される洪水浸水想定区域等の周知を図る必要がある。

・町においては「松前町総合防災マップ」を作成し、想定最大規模降雨による重信川の洪水浸水想定区域等の周知に努めており、引き続き、洪水リスク等の周知を図る必要がある。

【対応方策】

・町民に対し、「松前町総合防災マップ」等を活用し、洪水発生時における重信川の危険性の周知に努める。なお、他の河川の氾濫や高潮・内水による氾濫等が発生する可能性があることも周知する。

・洪水浸水想定区域等が公表された大谷川について、洪水ハザードマップを作成し、住民への周知に努める。

・長尾谷川などについても、県と連携しながら、ハザードマップの作成及び住民への周知に努める。

・ＶＲ（仮想現実）、ＡＲ（拡張現実）、ドローン等の先進技術を活用した啓発資料の作成等に努め、住民にとって分かりやすい説明となるよう工夫していく。

1-3-⑧　排水施設の整備

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・町内は、平たんな地形で形成されており、河川・水路の勾配が緩やかであるとともに、河川は感潮河川であることから、河口に海水を遮断するための水門等が設置されており、内水氾濫等が発生しやすい条件を有している。

・大規模浸水に備え、雨水ポンプ場、雨水貯留管等の排水施設の整備を推進する必要がある。

【対応方策】

・雨水排水対策計画の見直しを行うとともに、経済的かつ計画的な排水施設等の整備に努める。

1-3-⑨　海岸保全施設の整備

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・平成３年９月の台風 19 号では、海岸堤防が決壊し、北黒田や宗意原地区に大量の海水が流れ込み、多くの家屋に床上・床下浸水等の被害が生じた。

・高潮・波浪等による被害の発生を防ぐため、既存施設の機能保全を図りつつ、海岸整備を促進する必要がある。

【対応方策】

・県との連携の下、海岸保全基本計画に基づき、既存施設の機能保全を図りつつ、海岸の整備を促す。

1-3-⑩　ため池等の対策

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・本町には、防災重点ため池が２箇所（蓼原池、楠池）あり、ため池が決壊した際には甚大な被害が発生するおそれがあることから、ハード・ソフト両面からの対策が必要である。

【対応方策】

・防災重点ため池の２箇所（蓼原池、楠池）において、平成 17 年から 25 年までの間に県営ため池等整備事業による改修が進められてきた。引き続き、地域と連携を図りながら維持管理や点検等を継続するとともに、万が一、ため池等が決壊した場合に備え、ため池ハザードマップの作成に努める。

1-3-⑪　訓練等の実施

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・大雨や台風の際に、被害を軽減するためには、水防活動が重要な役割を担う。水防活動は、多くの人員の動員や特殊技術の習得が必要なこと、暴風雨の最中や夜間に行わなければならない場合もあることから、迅速・的確に対応できるように水防訓練等を行う必要がある。

【対応方策】

・大規模な浸水被害の発生に備え、自主防災組織や消防団、国や県、流域自治体等の関係機関と連携を図りながら、定期的な水防訓練の実施に努める。

1-3-⑫　河川防災情報提供体制の強化

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・近年の洪水特性や避難状況等を踏まえ、国や県と連携を図りながら、住民等に対し、迅速かつ的確に河川防災情報を提供する必要がある。

【対応方策】

・重信川の水位が氾濫危険水位に達するなど、災害が発生する危険性が高まった際に、住民への迅速かつ的確な情報提供が可能となるように、防災行政無線や町ホームページ、町公式防災Facebook 等の情報伝達手段の充実に努める。

目標２　救助･救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康･避難生活環境を確実に確保すること

リスクシナリオ２－１　被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

2-1-①　非常用備蓄の促進

【現状及び課題（脆弱性評価）】

■自助・共助・公助による備蓄

・大規模災害時の備えとして、自助・共助・公助の適切な役割分担の下、食料や飲料水等の備蓄の拡充に努める必要がある。

■民間事業者等との連携

・民間企業・団体等との物資供給に関する協定の締結等に努め、流通備蓄の確保を図る必要がある。

・東日本大震災では、ガソリンや自家発電設備の重油などの燃料が不足し、災害対応や住民生活に大きな支障が生じたことから、燃料の備蓄や災害時における燃料供給体制の整備を図る必要がある。

【対応方策】

■自助・共助・公助による備蓄

・ホームページや広報誌、防災講座などのあらゆる機会を通じ、住民に対し、７日間程度の食料等を家庭に備蓄するよう呼び掛ける。

・自主防災会組織等による備蓄を促す。

・家庭や地域における備蓄を補完するため、個人で備蓄することが困難な物資や、災害時に特に需要のある物資について、公的備蓄の拡充に努める。

■民間事業者等との連携

・民間事業者等との災害時における物資供給に関する協定の締結により、流通在庫備蓄の確保や燃料供給体制の構築等を図るとともに、定期的な情報交換や連絡窓口の確認等により、災害時の実効性の確保等に努める。

表　災害時の物資供給等に関する協定の一覧

名称	締結先	協定締結年月日	具体的な応援内容
災害時における救援物資提供に関する協定	四国コカ・コーラボトリング(株)	平成18年3月28日	地域貢献型自動販売機内在庫商品の無償提供
災害時における応急救援活動に関する協定	(株)フジ	平成19年5月30日	販売・保管・調達可能な物資等の供給、避難者・帰宅困難者に対する施設提供（避難所・駐車場・水道水・トイレ等）、災害に関する情報提供
災害時における飲料供給等に関する協定	サントリービバレッジサービス(株)	平成21年8月19日	飲料の運搬・供給、緊急時飲料提供ベンダー機内在庫商品の無償提供
災害時における応急対策業務の協力に関する協定	えひめ中央農業協同組合	平成21年9月5日	避難所等への食料品・日用品・ガソリン・灯油等の運搬・供給
災害時における応急対策業務の協力に関する協定	松山ヤクルト販売(株)	平成25年4月1日	飲料の運搬・供給、緊急時飲料提供ベンダー機内在庫商品の無償提供
災害時における物資供給等に関する協定	(株)宇田	平成25年12月27日	ゴムボート・ライフジャケット・携帯用燃料類等の供給
災害時等における物資供給協力に関する協定	生活協同組合コープえひめ	平成26年4月2日	生活物資の優先供給
災害時における飲料供給等に関する協定	(株)ジャパンビバレッジホールディングス中四国支社	平成26年4月1日	飲料の運搬・供給、緊急時飲料提供ベンダー機内在庫商品の無償提供
災害時における応急対策業務の協力に関する協定	松山興産(株)	平成26年4月10日	石油類燃料の優先供給・運搬、支援物資等の集積地や一時避難場所としての土地及び施設等の提供
災害時における備蓄物資の供給	(株)愛亀	令和2年6月29日	(株)愛亀の社屋内備蓄品の提供
災害時等のキッチンカーによる炊き出し支援に関する協定	愛媛キッチンカー協会	令和５年１月19日	キッチンカーによる炊き出し、食材の調理、調達可能な物資の供給
災害時における被災者等に対する入浴支援等に関する協定	植西運送（漢方薬草湯元気人村）	令和８年２月４日	入浴支援、生活用水の提供、生活支援物資の置場提供
大規模災害発生時における資機材等の供給に関する協定	(有)Revival KAMI	令和８年４月２日	道路啓開用再生砕石の無償供給、運搬人員・車両の供給
災害時における福祉用具等の供給等協力に関する協定	（一社）日本福祉用具供給協会	令和８年４月15日	介護・衛生用品、車椅子、特殊寝台、トイレ・おむつ用品などの供給
災害時におけるストーマ用装具の供給及び保管等に関する協定	（株）アスティス	令和８年６月30日	ストーマ用装具・付随用品の供給および保管
災害時における避難所ウェルビーイング支援に関する協定	SAUNiiK（サウニーク）合同会社	令和８年６月25日	避難所へのテントサウナ・移動式水風呂の提供、被災者の心身のリフレッシュおよび避難者間のコミュニケーション支援

災害時における車両貸与等に関する協定	（株）スズキ自販松山、スズキ（株）	令和８年７月 17 日	軽商用車・電気自動車の無償貸与、物資運搬、避難所等への外部給電

2-1-②　支援物資の受入体制等の整備

【現状及び課題（脆弱性評価）】

■受入施設・機能の強化

・「愛媛県広域防災活動要領」において、活動拠点候補施設となっている「松前公園」、町の物資集積場所となっている「松前公園体育館」等の機能強化をはじめ、支援物資の受入体制等の整備に努める必要がある。

表　物資拠点施設等

分類	施設名
活動拠点候補施設	松前公園
町物資集積場所	松前町総合文化センター

■人的資源の確保

・大規模災害時の支援物資の受入れ・搬送等には多くの人員が必要となり、職員だけで対応することは困難な状況となることが想定されることから、他の自治体等との相互応援協定の締結や民間事業者等との連携を図る必要がある。

【対応方策】

■受入施設・機能の強化

・「松前公園」や「松前町総合文化センター」等の災害時の活動拠点・物資集積場所となる施設において、災害時の活用を見据えた資機材等の準備やその使用方法について習熟を図るなどによる機能強化等に努める。

・「愛媛県広域防災活動要領」及び「愛媛県救援物資供給マニュアル」を踏まえ、物資の受入手順や体制、役割分担等を明確にする受援計画の策定に努める。

・「愛媛県広域防災活動要領」及び「愛媛県救援物資供給マニュアル」等に基づき、国や県、周辺市町、関係機関等と連携した訓練等の実施を通じ、受入体制等の強化に努める。

■人的資源の確保

・愛媛県及び県内市町、他自治体等との相互応援協定等の更なる締結に努めるとともに、締結済みの協定については、訓練等を通して実効性の向上に努める。

・民間事業者等との「災害時における物資の受入れ・搬送、集積場所の運営等に関する協定」の締

結により、支援物資等の受入体制の構築等を図るとともに、定期的な情報交換や連絡窓口の確認等により、災害時の実効性の確保等に努める。

表　災害時の官公庁等との協定の一覧

名称	締結先	協定締結年月日	具体的な応援内容
中予地区広域消防相互応援協定	中予市町・消防一部事務組合	平成 31 年 3 月 29 日	消防活動の広域相互応援の実施
愛媛県消防広域相互応援協定	県下市町・消防一部事務組合	平成 18 年 4 月 1 日	消防活動の広域相互応援の実施
愛媛県消防防災ヘリコプターの支援に関する協定	県・県下市町・消防一部事務組合	平成 18 年 4 月 1 日	県が所有する消防防災ヘリコプターを用いての消防防災活動等の支援の実施
渇水等緊急時における相互応援協定	中予広域水資源対策協議会	平成 20 年 4 月 1 日	異常渇水・水質汚染・自然災害等発生時における、応急給水・水道用水の補給・水道施設の復旧等の相互応援活動の実施
ヘリテレ映像の提供に関する協定	県・県下市町・消防一部事務組合	平成 23 年 3 月 1 日	県警ヘリコプターテレビ伝送システム映像の提供
災害時における情報交換及び支援に関する協定	国土交通省四国地方整備局	平成 23 年 10 月 26 日	町災害対策本部への現地情報連絡員の派遣、資機材・人員等の支援の実施
瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定	瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会	平成 25 年 3 月 27 日	資機材・物資の提供、職員の派遣、医療機関への被災傷者の受入れ等の相互応援の実施
姉妹都市大規模災害時における相互応援に関する協定	北海道松前町	平成 25 年 5 月 17 日	被災者の一時的な受入れ、物資・資機材の提供、職員の派遣等の相互応援の実施
災害時における愛媛県市町相互応援に関する協定	県・県下市町	平成 28 年 2 月 17 日	物資・資機材・車両等の提供、職員の派遣、被災者を一時収容するための施設の提供等の相互応援の実施
災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定	愛媛県、県内関係市町、（公社）全国上下水道コンサルタント協会中国・四国支部	令和元年５月 22 日	下水道施設の被害状況調査、応急復旧等に関する技術支援
災害時における災害廃棄物等の処理等の協力に関する協定	愛媛県、県内市町、（一社）えひめ産業資源循環協会	令和元年６月 24 日	災害廃棄物等の撤去、収集運搬・処分、人員・車両・資機材の調達
愛媛県消防団広域相互応援協定	愛媛県、県内市町、消防一部事務組合	令和２年４月１日	消防団員、消防車両、装備・資機材等による県内消防団の広域相互応援

2-1-③　輸送路の確保等

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・発災後、迅速かつ確実に物資の供給や救援・救護等を実施するため、主要な道路において、速やかに通行を確保する必要がある。

【対応方策】

・迅速な物資の供給や救援・救護を確実に行うために必要な緊急輸送道路等については、国や県と連携を図りながら、改良や耐震化等の防災対策に努める。

2-1-④　水道施設の耐震化等

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・飲料水や生活用水の供給は、住民の生活に不可欠であることから、水道施設の耐震化や老朽化対策等による長期断水の防止を図るとともに、災害時の応急給水体制の構築等に努める必要がある。

【対応方策】

・大規模災害時における長期断水を防ぐため、水道施設の耐震化や老朽化対策の推進に努める。
・水道施設の整備充実に向け、浄水施設及び配水池の整備推進に努める。
・災害時の応急給水の実施に向けた体制整備に努める。また、松前町管工事業協同組合と「災害時における水道施設に係る応急活動への協力に関する協定」を締結しており、速やかな応急復旧の体制整備に努める。

リスクシナリオ２－２　自衛隊、警察、消防、海保等の被災等に伴う救助・救急活動等の絶対的不足

2-2-①　警察、消防の耐災害性の強化

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・伊予警察署及び伊予消防等事務組合消防本部の建物は、新耐震基準又は耐震改修済みであるものの、津波浸水想定区域に位置している。

・伊予消防等事務組合消防本部や松前消防署は、重信川の想定最大規模降雨により想定される浸水想定では0.5～3.0mの浸水深が示されており、救助・救急、消防活動等に支障が生じる可能性があるため、対策等を検討する必要がある。

【対応方策】

・伊予警察署及び伊予消防等事務組合消防本部、松前消防署は、津波災害時等における活動の継続が図られるよう対策を促進する。

・重信川の水位の警戒レベルに応じた段階的な行動計画の検討により災害時の救助・救急、消防活動等の維持を図るよう促進する。

2-2-②　救助・救急機関等の受入体制等の整備

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・大規模な災害時は、「愛媛県広域防災活動要領」に基づき、活動拠点候補施設となっている「松前公園」等に、自衛隊、警察、消防、海保等の救助・救急機関等から、多数の職員が派遣されることが想定され、受入体制の強化等に努める必要がある。

【対応方策】

・「松前公園」等の災害時の活動拠点となる施設において、災害時の活用を見据えた機能強化等に努める。

・「愛媛県広域防災活動要領」を踏まえ、応援職員等の受入手順や体制、役割分担等を明確にする受援計画の策定に努める。

・「愛媛県広域防災活動要領」等に基づき、国や県、周辺市町、関係機関等と連携した訓練等の実施を通じ、受入体制等の強化に努める。

2-2-③　救助・救急機関等との連携の強化

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・大規模災害時に被災地で救出・救助の中心となる自衛隊、警察、消防、海保等について、災害発

生時に速やかな協力体制を整える必要がある。

【対応方策】

・平時から、国や県、市町、関係機関等と連携した訓練等の実施を通じて連携を密にし、災害発生時の協力体制の構築等に努める。

2-2-④　自主防災組織、事業所等の救助・救急活動

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・自主防災組織、事業者等においては、自助・共助による救出活動の取組として、必要な資機材の整備等が必要である。

【対応方策】

・自主防災組織や事業者等に対して、防災訓練や防災講座の活動支援を行うとともに、自助・共助による救出活動に必要な資機材の整備等を促すための啓発活動等に努める。

リスクシナリオ２－３　想定を超える帰宅困難者の発生、混乱

2-3-①　帰宅困難者等への対策

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・水、食料、トイレ、毛布などについては、小中学校を含む指定避難所へ分散備蓄を進めているが、学校等において、大規模災害時等の際に、生徒等が帰宅困難になる場合を想定し、その場に留まれるよう、更なる備蓄を進める必要がある。

・本町は、国道 56 号や JR、伊予鉄などが縦貫し、県土の骨幹となる広域交通網の一翼を担っており、大規模災害時の際には、通過交通等を含めた多くの帰宅困難者等の発生が生じる可能性がある。

【対応方策】

・小中学校を含む指定避難所に分散備蓄を進めており、引き続き、備蓄の充実や備蓄の保管場所の確保等に努める。

・帰宅困難者や避難者に対し、情報提供や水・トイレの支援を検討する。

・公共交通機関等の運行停止に伴う帰宅困難者の発生に備え、関係機関との情報共有体制の構築等に努める。

2-3-②　民間事業者等の取組の支援

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・本町には、大型商業施設と大規模工業施設などが立地しており、来訪者や従業員等が帰宅困難者となることを想定した対策に取り組む必要がある。

【対応方策】

・事業者に対して、来訪者や従業員等が帰宅困難になる場合を想定した対策を進めるよう、啓発活動等に努める。

・特に、本町の災害リスクを踏まえて、南海トラフ巨大地震や重信川の洪水等の災害種別に応じた対策の検討が重要であることの周知を図る。

リスクシナリオ２－４　医療・保健・福祉関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・保健・福祉機能のまひ

2-4-①　災害医療体制の充実強化

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・大規模災害時には、町内の医療機関が被災する可能性があり、町内医療機関の連携等により、災害時の医療体制の強化に努める必要がある。

・町内の医療機関のみでの対応には限界があることから、関係機関の協力の下、広域的医療活動による、傷病者の救護を行えるよう、医療体制の確保等に努める必要がある。

【対応方策】

・災害時においても、町内医療機関等が医療活動を継続できるよう、医療施設の耐震化や浸水対策、業務継続計画（BCP）の策定等を促す。また、災害時の医療救護に関する協定の実効性を高め、災害時の医療体制の強化に努める。

・県が策定した「災害時の医療救護活動要領」及び「松前町医療救護マニュアル」に基づき、県や災害医療コーディネータ、災害派遣医療チーム（DMAT）、災害派遣精神医療チーム（DPAT）、災害拠点病院等との連携強化に努める。

・災害時における医薬品・医療資機材の供給・調達に関して、平常時から、関係者の役割分担等を明確にし、災害時に医薬品等が適切かつ迅速に供給できる体制の構築に努める。

・大規模災害時に、重症患者のドクターヘリによる広域搬送等を円滑に行うため、ヘリコプターの発着場を確保する。

表　災害時の医療救護に関する協定の一覧

名称	締結先	協定締結年月日	具体的な応援内容
災害時の医療救護に関する協定	(一社)愛媛県医師会	平成8年2月1日	避難所や災害現場等に設置する救護所での医療救護活動の実施
災害時の医療救護に関する協定	(公社)愛媛看護協会	平成15年4月9日	避難所や災害現場等に設置する救護所での医療救護・助産活動の実施
災害時の医療救護に関する協定	(一社)愛媛県歯科医師会	平成15年4月9日	避難所や災害現場等に設置する救護所での医療救護活動の実施
災害時の医療救護に関する協定	(一社)愛媛県薬剤師会	平成15年4月9日	避難所や災害現場等に設置する救護所での医療救護活動の実施
災害時の医療救護に関する協定	(一社)伊予医師会	平成28年3月17日	避難所や災害現場等に設置する救護所での医療救護活動の実施
災害時の医療救護に関する協定	伊予歯科医師会	平成28年3月17日	避難所や災害現場等に設置する救護所での医療救護活動の実施

2-4-②　保健衛生活動の充実強化

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・避難生活が長期化した際には、避難者の健康の維持が一層、重要となることから、災害時における保健衛生活動等の体制強化に努める必要がある。

【対応方策】

・災害時の保健衛生活動の円滑で効果的な実施に向け、「県災害時保健衛生活動マニュアル」に基づき、県と連携しながら災害時の保健衛生活動の体制強化に努める。

・大規模災害時に派遣される「災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）」への対応等、県や保健所等との連携体制の強化に努める。

2-4-③　福祉支援体制の充実強化

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・避難生活の長期化に伴い、災害関連死の発生等が懸念されることから、要配慮者等の支援体制の強化に努める必要がある。

【対応方策】

・災害時においても、町内福祉施設等が活動を継続できるよう、福祉施設の耐震化や浸水対策、業務継続計画（BCP）の策定等を促す。また、要配慮者の避難生活に備えて、「福祉避難所の指定に関する協定」の締結等を通して、福祉避難所の確保に努める。

・町、社会福祉協議会、町内福祉施設等の連携強化に努めるとともに、要配慮者等一人ひとりのきめ細かな支援に向けて、避難行動要支援者避難支援計画に基づく個別計画の作成や支援者の確保

等に努める。

・災害時に不足する福祉支援人材の確保に向け、県と連携を図りながら災害時福祉人材マッチング制度等の普及・啓発に努める。

2-4-④　エネルギー供給の長期途絶対策

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・大規模災害時には、医療・保健・福祉施設等において電力供給等の途絶が生じる可能性があることから、各施設等において電源確保等の対策に努める必要がある。

【対応方策】

・大規模災害時における電力供給の途絶に備え、防災拠点や病院等の医療機関、保健・福祉施設等において自家発電設備や燃料タンクの設置等を進める必要があることの啓発活動等に努める。その際、津波や洪水による浸水深に配慮した計画とするよう注意を促す。

・電力供給の途絶等が生じた場合、優先して復旧を図る施設を明確にするなど、各ライフライン機関と平時から意見交換や情報共有、訓練等を通した連携強化等に努める。

リスクシナリオ２－５　被災地における疫病・感染症等の大規模発生

2-5-①　疫病・感染症対策の体制整備

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・被災地や避難所等における感染症の発生・まん延等の防止を図るため、災害時の保健衛生活動の実施体制の強化に努める必要がある。

【対応方策】

・大規模災害時における疫病・感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から、町民に対して予防接種を促す。

・避難所での疫病・感染症等の発生・まん延等の防止を図るため、避難時には、マスク等の持参や手洗いの徹底、咳エチケット、熱中症対策等の周知に努める。

・感染症等が発生・まん延している際に、避難所への避難が必要となった場合の対応について、事前検討に努める。

2-5-②　遺体の措置対策等の体制整備

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・大規模災害による死者の収容、処置及び埋葬を的確かつ迅速に行うための体制整備等に努める必要がある。

【対応方策】

・大規模災害によって、多くの死者が発生した場合、速やかに火葬できない事態が生じることから、遺体の処置及び埋葬等を的確かつ迅速に行うための体制整備等に努める。

・県が定めた広域火葬計画に基づき、広域火葬体制の構築や支援体制の強化に努める。

リスクシナリオ２－６　劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

2-6-①　福祉避難所の指定促進、運営体制の充実

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・本町では、「福祉避難所の指定に関する協定」を 10 事業所 11 施設と締結しており、583 人の収容能力を有している。

・福祉避難所は、高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児等、指定避難所での生活に特別な配慮が必要と判断された方（要配慮者）を受け入れる施設であり、更なる福祉避難所の確保や施設の充実等に努める必要がある。

表　福祉避難所の指定に関する協定の一覧

名称	締結先	協定締結年月日	具体的な応援内容
福祉避難所の指定に関する協定	（福）松前町社会福祉協議会	平成 26 年 3 月 14 日	在宅要配慮者の福祉避難所としての施設の提供
福祉避難所の指定に関する協定	（医）河辺整形外科	平成 26 年 5 月 28 日	在宅要配慮者の福祉避難所としての施設の提供
福祉避難所の指定に関する協定	（福）昌樹会	平成 26 年 5 月 28 日	在宅要配慮者の福祉避難所としての施設の提供
福祉避難所の指定に関する協定	（福）鶴寿会	平成 26 年 5 月 28 日	在宅要配慮者の福祉避難所としての施設の提供
福祉避難所の指定に関する協定	（医）光佑会	平成 26 年 5 月 28 日	在宅要配慮者の福祉避難所としての施設の提供
福祉避難所の指定に関する協定	（福）エンゼル	平成 26 年 5 月 28 日	在宅要配慮者の福祉避難所としての施設の提供
福祉避難所の指定に関する協定	伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合	平成 26 年 8 月 5 日	在宅要配慮者の福祉避難所としての施設の提供
福祉避難所の指定に関する協定	（株）アコンプリシー	平成 27 年 4 月 15 日	在宅要配慮者の福祉避難所としての施設の提供

名称	締結先	協定締結年月日	具体的な応援内容
福祉避難所の指定に関する協定	社会福祉法人寿楽会	令和５年３月 31 日	在宅要配慮者の福祉避難所としての施設の提供
福祉避難所の指定に関する協定	社会福祉法人みかん会	令和５年３月 31 日	在宅要配慮者の福祉避難所としての施設の提供

表　指定避難所（福祉避難所）一覧

	施設名	収容可能人員（人）	所在地
1	松前町総合福祉センター	262	筒井 710 番地 1
2	養護老人ホーム和楽園	154	大溝 96 番地 1
3	ケアハウスひまわり苑	21	鶴吉 635 番地 1
4	総合福祉施設エンゼル	49	北川原 33 番地 1
5	介護老人福祉施設こより	9	神崎 586 番地 3
6	老人保健施設菜の花	24	神崎 578 番地 1
7	グループホームひなたぼっこ	9	西高柳 267 番地 1
8	グループホームなかがわら	25	中川原 168 番地 1
9	介護付有料老人ホーム笑歩会松前	10	筒井 317 番地 2
10	特別養護老人ホーム松前	10	西古泉 301 番地 1
11	有料老人ホームみかん・松前	10	恵久美 804 番地 1
合計		583	

【対応方策】

・要配慮者の避難生活に備えて、「福祉避難所の指定に関する協定」の締結等を通して、福祉避難所の確保に努める。

・福祉避難所の円滑な運営に向け、施設管理者と連携し、資機材や備蓄等の充実に努める。また、施設管理者等と協力しながら、福祉避難所の開設手順や要配慮者等への周知方法を検討し、要配慮者等の受入体制の強化等に努める。

・福祉避難所は、災害時に必要に応じて開設される二次的避難所であり、災害発生直後には利用できないこと、災害の規模や発生場所、要配慮者の避難状況に応じて開設する施設を決定すること等について、町民への周知に努める。特に、要配慮者及びその家族等に対しては、周知徹底を図る。

2-6-②　保健衛生活動の充実強化（再掲 2-4-②）

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・避難生活が長期化した際には、避難者の健康の維持が一層、重要となることから、災害時における保健衛生活動等の体制強化に努める必要がある。

【対応方策】

・災害時の保健衛生活動の円滑で効果的な実施に向け、「県災害時保健衛生活動マニュアル」に基

づき、県と連携しながら災害時の保健衛生活動の体制強化に努める。

・大規模災害時に派遣される「災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）」への対応等、県や保健所等との連携体制の強化に努める。

2-6-③　避難所運営マニュアルの整備等

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・現在の避難所運営マニュアルは、町内共通のものがあるのみであり、今後は、各避難所の特性等に応じた避難所ごとのマニュアル作成が必要である。

・大規模災害時には、避難所での長期避難生活を強いられる可能性がある中で、各避難所に職員を配置することは困難であることから、自主防災組織や地域住民が主体となった避難所運営体制を構築する必要がある。

表　指定避難所（一般避難所）一覧

	施設名	収容可能人員（人）	面積（㎡）	所在地
1	松前小学校	1,469	2,939	筒井 1175
2	松前中学校	1,422	2,845	浜 963
3	北伊予小学校	948	1,897	神崎 226
4	北伊予中学校	826	1,652	神崎 415-1
5	岡田小学校	1,073	2,147	西高柳 156
6	岡田中学校	1,072	2,147	昌農内 443-1
7	伊予高校	2,065	4,131	北黒田 119-2
8	松前町国体記念ホッケー公園	273	547	鶴吉 118-1
9	松前公園	997	1,995	筒井 638
合計		10,145	20,300	

【対応方策】

・大規模災害時における避難所での女性や高齢者など、多様な避難者の視点やニーズを取り入れ、国の「避難所運営ガイドライン」や、町で作成した避難所共通の運営マニュアル等を参考に、自主防災組織や避難所となる施設の管理者、地域住民等と協力し、地域の実情に合った施設ごとの避難所運営マニュアルの作成に努める。

・長期の避難生活に備えて、避難所における良好な生活環境に配慮した環境整備等に努める。

2-6-④　下水道対策による衛生面の悪化防止

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・環境衛生面の維持に下水道の役割は大きく、下水管渠の耐震化や長寿命化対策等を進めていく必要がある。

・下水道施設が被災した際に備え、避難所等へ簡易トイレや仮設トイレ等が迅速に設置できるように備える必要がある。

【対応方策】

・下水管の破損等による衛生面の悪化を防止するため、下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の修繕・改築等に努める。

・下水道施設が被災した際に備え、各指定避難所へ簡易トイレ等の配備を図るとともに、仮設トイレが迅速に供給されるよう、関係機関との連携体制の強化等に努める。

目標３　必要不可欠な行政機能を確保すること

リスクシナリオ３－１　警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

3-1-①　警察機能の維持

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・伊予警察署は、耐震改修済みの建物であるものの、津波浸水想定区域に位置している。災害時に警察機能が低下することで、治安の悪化や社会の混乱等が生じるおそれがある。

【対応方策】

・津波浸水想定区域に位置している伊予警察署について、津波災害時においても警察機能が維持されるよう対策を促す。

3-1-②　災害時の治安維持活動の体制強化

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・大規模な災害が発生した際には、治安の悪化や社会の混乱等が懸念されることから、警察、町、地域等が連携を図りながら治安の維持に努める必要がある。

【対応方策】

・警察、町、大字単位で設置している防犯相談所を中心とした地域の連携体制の強化を図り、災害時における地域の治安維持活動に必要な対策等を検討する。

リスクシナリオ３－２　役場職員の被災や公共施設の損壊等による行政機能の大幅な低下

3-2-①　業務継続計画（BCP）の運用

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・災害が発生した際には、職員自身が被災し、参集可能な職員が限られる事態等が生じて、業務継続が困難な状況が生じるおそれがある。

・災害等が発生しても、町の機能を維持し、町民の生命、身体及び財産を保護するという町の責務を果たすため、「松前町業務継続計画」を策定しており、職員への計画の周知や実効性を高める取組等を進める必要がある。

【対応方策】

・平成 28 年３月に改訂した「松前町業務継続計画（地震対策編）」に基づき、災害が発生した際にも業務の継続が図られるような体制の強化や、職員への周知に努めるとともに、訓練・研修等を通して職員の災害対応能力の向上に努める。

・また、「松前町業務継続計画」の実効性を高めるため、訓練等の結果から課題を抽出し、適宜、計画の見直しを行う。

・本町で大規模な被害の発生が想定される「重信川の洪水被害」を含めた水害対策の「（仮称）松前町業務継続計画（洪水対策編）」を検討する。

3-2-② 庁舎の対策等

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・大規模災害時に町の災害対策の拠点となる庁舎、消防署ともに耐震基準を満たしているものの、庁舎は津波浸水想定区域内、庁舎と消防署ともに重信川の想定最大規模降雨による浸水想定区域内に位置しており、災害発生時にも行政機能が維持できるような対策等を進める必要がある。

・災害時に継続して各情報通信システムが使用できるよう、被害を受けにくいシステム構成に改めるほか、各種の住民データ等の行政情報の遺失防止対策が必要である。

【対応方策】

・庁舎は、耐震基準を満たしているものの、揺れによる建物内外での被害発生が懸念されることから、大型の什器等に対する転倒防止や窓ガラスの落下・飛散防止対策等に努める。

・津波や洪水の状況によっては、一部の執務室の使用が困難になる場合も想定されるため、移動する際の必要書類等の非常持出品の特定等事前の対策に努める。

・庁舎にある自家発電機が、重信川の想定最大規模降雨による浸水被害を受ける可能性があることから、浸水深以上の高さへの移設や防水扉の設置等を検討する。

・庁舎が被災した際の代替施設として想定されている松前防災センターの機能強化に努める。なお、庁舎や松前防災センターは、重信川の想定最大規模降雨による浸水想定区域に含まれていることから、新たな代替施設の検討に努める。

・各種の行政情報の遺失防止に向け、重要度や用途に応じ、現在、庁舎内に設置しているサーバ類のクラウド化を検討する。

3-2-③ 災害対策本部の機能強化

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・災害が発生した場合に、初動時の迅速な情報収集・集約、応急対策等を行うための指揮系統として、町災害対策本部が重要な役割を担うこととなる。

・そのため、災害が発生した際に、速やかに災害対策本部を設置し、円滑な災害対応等が図られるように、環境整備や職員の災害対応能力の向上等に努める必要がある。

【対応方策】

・町災害対策本部において、円滑な災害対応ができるよう、必要な資機材の整備や職員用食料等の備蓄など執務環境の整備に努める。
・町災害対策本部は、庁舎３大会議室に設置することとなっているが、被災状況に応じて利用する代替施設（松前防災センター（松前消防署内））の機能強化等にも努める。
・町職員の災害対応能力の向上に向け、各種研修や総合防災訓練、国・県・市町災害対策本部合同運営訓練などの様々な訓練に参加するとともに、防災士の資格取得の促進に努める。

3-2-④　通信・情報共有システムの充実

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・災害が発生した場合に、町が災害対応等の方針検討や実施を行うためには、災害情報の収集・集約、分析等を迅速かつ効果的に行うことが重要であり、通信・情報共有システムの充実や情報システムの活用能力の向上等に努める必要がある。

【対応方策】

・大規模災害時に、国や県、関係機関等と、迅速かつ的確な情報収集・伝達を行うため、県の防災通信システムに関する研修への参加等を通じ、システムの活用能力の向上に努める。
・大規模災害時に、迅速かつ的確な医療救護活動等を展開するため、県が実施するEMIS（広域災害救急医療情報システム）に関する訓練等への参加を通して、システムの運用体制の強化に努める。

目標４　必要不可欠な情報通信機能･情報サービスを確保すること

リスクシナリオ４－１　防災・災害対応に必要な通信インフラのまひ・機能停止

4-1-①　防災拠点施設等における停電等の対策

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・災害時の電力供給停止等による、防災拠点施設等における通信インフラのまひ･機能停止に備え、非常用電源の整備や通信手段の多様化等を進める必要がある。

【対応方策】

・庁舎にある自家発電機が重信川の想定最大規模降雨による浸水被害を受ける可能性があることから、浸水深以上の高さへの移設等を検討する。

・災害時に迅速に救助や復旧活動等が行えるよう、国や県はもとより、関係機関や事業者等との適切な情報共有が可能となるよう、情報通信手段の多様化等を図る。

・災害発生時や避難時に、庁舎や避難所等の防災拠点施設において、避難者や職員等が必要な情報を円滑に入手できるよう、公衆無線 LAN 環境の整備や特設公衆電話の配備等に努める。

4-1-②　通信事業者との連携強化

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・大規模災害においても、電力や通信インフラの維持が図られるとともに、被災した場合の早期の復旧を促すため、通信事業者等との連携強化に努める必要がある。

【対応方策】

・大規模災害に備え、平時から通信事業者や電力会社と情報共有や復旧の手順等の確認を行うとともに、必要な訓練を実施するなど、連携強化に努める。

・通信事業者や電力会社等に対して、所有する施設の耐震化対策や老朽化対策を促す。

リスクシナリオ４－２　テレビ・ラジオ放送の中断等による災害情報の伝達不能

4-2-①　テレビ・ラジオ放送の中断等対策

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・町民が災害情報等を入手する手段として、テレビ・ラジオ放送等が大きな役割を果たすが、災害時に中断・停止した場合においても様々な情報を取得できるよう、情報発信の多様化を図る。

【対応方策】

・テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、町民に対し的確な情報提供ができるよう、町の同報系防災行政無線などの情報通信施設の整備を進めるとともに、防災 WEB、災害情報共有システム（L アラート）、全国瞬時警報システム（J-ALERT）、緊急速報メール、県防災メール、えひめ河川（かわ）メール、避難支援アプリ「ひめシェルター」等の普及の促進に努める。

リスクシナリオ４－３　災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

4-3-①　災害関連情報の伝達手段の多様化等

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・災害関連情報等を町民へ迅速かつ確実に伝達するため、防災行政無線をはじめとした情報伝達手段の多様化等を図る必要がある。

【対応方策】

・災害関連情報等を町民へ迅速かつ確実に伝達するため、防災行政無線による伝達をはじめ、災害情報共有システム（L アラート）、全国瞬時警報システム（J-ALERT）、緊急速報メール、県防災メール、避難支援アプリ「ひめシェルター」、コミュニティ FM、SNS など伝達手段の多様化等に努める。

・情報システム等の運用に当たり、定期的な検証や点検、訓練の実施等を通じ、情報伝達の確実性を高めていくとともに、国や県、報道機関などと連携し、町民に必要な情報が確実に伝達できる体制の構築に努める。

4-3-②　適切な避難行動の呼び掛け等

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・内閣府が作成した「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」等に基づき「松前町避難勧告等の判断基準・伝達マニュアル」を作成しており、町民の避難行動が迅速に行われるよう、適切な避難勧告等の発令を行う必要がある。

・台風等による大規模風水害は、発生を予測することが可能であり、迅速かつ適切に避難等の防災対応をあらかじめ検討しておくことが重要である。そのため、重信川の水害に関しては、国や県、防災関係機関との連携の下、「水害対応タイムライン（防災行動計画）」が作成されており、今後、実効性を高める必要がある。

【対応方策】

・大規模な水害、土砂災害、高潮災害、津波災害等が発生するおそれがある場合、「松前町避難勧告等の判断基準・伝達マニュアル」に基づき、空振りをおそれず、町民に対して適切な避難指示や避難勧告等を発令できる体制の構築に努める。

・「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」等を参考に、新たな方針や知見等が示された場合は、適宜、「松前町避難勧告等の判断基準・伝達マニュアル」の更新等に努める。

・国や県、防災関係機関との連携の下、重信川における「水害対応タイムライン（防災行動計画）」の適切な運用に努める。また、国や県が実施する訓練への参加等により、計画の実効性を高めるとともに、職員や関係機関、町民等への周知に努める。

4-3-③　住民の避難意識の向上等

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・大規模災害による被害を最小限に抑えるためには、町民一人ひとりが、自分の生活している地域の危険度を把握した上で、災害関連情報を正しく理解し、速やかに適切な避難行動をとることが重要である。そのため、様々な機会を活用し、地域における災害の発生リスクや適切な避難行動等の周知・啓発を行い、住民の防災・減災意識の高揚に努める必要がある。

・町民一人ひとりが、防災情報や気象情報等を入手し、自らの判断で避難行動をとることができるよう、町や気象庁等から発表される各種の情報の意味や見方など内容の周知啓発に努める。

【対応方策】

・町ホームページや広報誌、防災講座等の様々な機会を活用し、地域における災害の発生リスクや適切な避難行動等の周知に努める。

・気象庁から発表される５段階の警戒レベルをはじめとした防災情報等に関する住民の理解を高めるために、ハザードマップの作成や啓発資料の作成、周知に努める。

・町及び地域等において、関係機関等から提供された情報の重要性を判断し、的確かつ効果的に町民に伝達する人材の育成に努める。

4-3-④　要配慮者等への確実な伝達

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・高齢者、障がい者、乳幼児、外国人など、避難に際し、特に配慮を要する「要配慮者」に対して、災害等に関する情報を確実に伝達し、スムーズな避難につなげる支援体制の構築を図る必要がある。

【対応方策】

・「要配慮者」に対して、確実な情報伝達が図られるよう、避難行動要支援者名簿に基づき、避難行動要支援者一人ひとりの状況に応じた、具体的な個別計画の作成や支援者の確保等に努める。

・大雨時等おいては、要配慮者等の早期避難が重要であることから、「避難準備・高齢者等避難開始」の発令時における事前避難等に関する周知に努める。

目標５　経済活動を機能不全に陥らせないよう努めること

リスクシナリオ５－１　サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による経済活動の低下

5-1-①　事業者の事業継続体制の強化

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・大規模災害発生後、速やかな地域の復旧・復興につなげていくためには、地域の経済活動が維持されることが重要である。そのため、事業者の被害の軽減や事業の早期再開等が図られるよう、耐震化や事業継続計画の策定等を促していく必要がある。

【対応方策】

・災害時においても事業者の事業活動の継続が図られるよう、事業所等の耐震化や、早期の事業再開への備えとなる事業継続計画（BCP）の策定等を促す。

・事業者が被災した際に、速やかな事業の再開を促すために、被災企業等に対する各種の支援制度等の周知に努めていく必要がある。

5-1-②　エネルギー供給体制の確保

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・災害発生後、事業者等が事業再開するためには、エネルギー等の確保が不可欠であり、各ライフライン事業者等における防災対策を促す必要がある。

【対応方策】

・大規模災害が発生した際にも、経済活動の再開等に必要なエネルギーの長期途絶を回避するため、各ライフライン事業者等における、施設や設備等の耐震化や燃料備蓄等の対策を促す。

・県や各ライフライン機関との連携強化に向け、平時から訓練や連絡会議等への参加に努める。

5-1-③　松前港の強化

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・地方港湾である松前港は、本町の主要産業である化学工業をはじめとした企業の経済活動を支える重要な役割を担う施設であり、災害対策や早期復旧への備え等に努める必要がある。

【対応方策】

・地方港湾の松前港において、港湾管理者である県と連携を図りながら、岸壁の耐震診断や機能強化、被災時の早期復旧体制の構築等に努める。

・大規模災害時が発生した際にも、本町の主要産業である化学工業の事業継続を図るためには、松前港が重要な役割を担っており、企業の意向等も踏まえつつ、県に対して松前港の改修等を要望していく。

リスクシナリオ５－２　重要な産業施設等の被災

5-2-①　危険物施設等の対策

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・災害時において、有害物質等の拡散が生じた際には、地域の応急・復旧対策の支障となるおそれがあることから、被害の発生抑制や拡大防止等の対応を検討する必要がある。

【対応方策】

・災害時における有害物質等の発生抑制や被害の拡大防止のため、町内企業等における危険物の保有・管理状況の把握に努めるとともに、適切な安全管理等を促す。

・災害による危険物の紛失・流出等が生じた場合に備えて、関係機関等との速やかな報告体制の確立に努める。

・海面などに、石油類が漏えい・流出した場合に、その拡散を防止するため、オイルフェンス等の防災資機材の整備に努める。

表　危険物施設一覧（平成 31 年３月 31 日現在）

製造所等の別 管轄	事業所数	施設数合計	製造所	貯蔵所										取扱所						
				屋内	屋外タンク	準特定屋外タンク	特定屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	トレーラー型	屋外	給油	屋内給油	自家用給油	船舶給油	販売	一般	2項
松前町	47	168	2	20	58	7		3	12		24	2		19	1	8			29	7

参照：消防年報　令和元年版（伊予消防等事務組合消防本部）

リスクシナリオ５－３　金融サービス等の機能停止による住民生活・商取引等への甚大な影響

5-3-①　金融機関における防災対策の推進

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・経済活動の維持には、金融サービス等の維持が重要であることから、金融機関等における各種の防災対策等を促す必要がある。

【対応方策】

・町内の金融機関等に対して、建物の耐震化やシステムのバックアップ、情報通信機能・電源等の確保、事業継続計画（BCP）の策定などの防災対策の取組を促す。

リスクシナリオ５－４　食料等の安定供給の停滞や物流機能等の大幅な低下

5-4-①　食料等の供給体制の確保

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・本町は、豊富な水資源と平たんで肥沃な土地等の地域特性を生かし、古くから米麦を中心とした農業地帯として発展し、米麦を主体に、野菜や花き等の生産が行われている。また、水産業は、松前港を拠点に、漁船漁業を主体とした漁業が営まれている。

・大規模災害時においても、農水産業の被害を最小限に抑え、安定した食料生産と地域産業の維持を図る必要がある。

・また、流通や販売等の中核を担う農業・漁業関係団体等の事業継続が可能となる体制を強化する必要がある。

【対応方策】

・大規模災害時においても、農水産業の被害を軽減し、安定した食料生産と地域産業の維持を図るため、農地整備や農業水利施設の耐震化等、災害対応力強化に向けた生産基盤の農業整備等に努める。

・農業や漁業におけるサプライチェーンの寸断を防ぐため、流通・販売等の中心となる農業協同組合や漁業協同組合における防災対策を促す。

5-4-② 物流機能等の維持・早期再開

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・災害発生時においても経済活動を維持するためには、物流機能が維持されることが重要であり、物流事業者等の防災対策を促していく必要がある。

【対応方策】

・町内の物流事業者等に対して、建物の耐震化やシステムのバックアップ、情報通信機能・電源等の確保や事業継続計画（BCP）の策定等の防災対策を促す。

・大規模災害時における人や物資等の緊急輸送に備え、町と関係団体との間で締結している協定に基づき、災害時に円滑に緊急輸送等の支援活動が実施できるよう、訓練等を通じ連携を深めるとともに、情報共有体制の強化を図るなど、実効性を高めるための取組に努める。

目標６　ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧できるよう努めること

リスクシナリオ６－１　ライフライン（電気、ガス、通信等）の長期間にわたる機能停止

6-1-①　ライフライン事業者の防災対策の促進

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・大規模災害による電力、ガス、通信などのライフラインの長期停止は、公衆衛生や経済活動など社会生活全般に多大の機能低下をもたらすことから、各ライフラインの防災対策を促していく必要がある。

【対応方策】

・災害が発生してもライフラインが維持されるとともに、被災した際には早期の復旧等が図られるよう、各ライフラインを所管する機関や事業者の、施設や設備の耐震化や老朽化対策、迅速な復旧に向けた非常用資機材の整備等を促進する。

・災害発生時において、各ライフライン事業者が連携した復旧を進めるため、平時から連絡会議等を通した情報共有や意見交換、各事業者が合同で訓練を実施するなど顔の見える関係を構築し、連携体制の強化に努める。

・各ライフライン事業者等の復旧時における活動の支援に向け、活動拠点等の確保に努める。

6-1-②　エネルギー供給の多様化

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・災害に強いエネルギーの確保や供給源の多様化に向け、新エネルギーの導入の検討を進める必要がある。

【対応方策】

・エネルギー供給源の多様化を図るため、公共施設や避難所における太陽光、バイオマス、中小水力、風力等の自立・分散型エネルギーの導入の検討に努める。なお、庁舎災害対策本部へは、太陽光発電設備や蓄電池での電力供給を行う体制が整っており、引き続き、エネルギー供給源の充実等に努める。

リスクシナリオ６－２　上水道等の長期間にわたる供給停止

6-2-①　水道施設の耐震化等

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・飲料水や生活用水の供給は、住民の生活に不可欠であることから、災害による長期断水の防止を図るとともに、応急給水体制の構築等に努める必要がある。

【対応方策】

・大規模災害時における長期断水を防ぐため、上水道施設の耐震化や老朽化対策の推進に努める。
・水道施設の整備充実に向け、浄水施設及び配水池の整備推進に努める。
・災害時の応急給水の実施に向けた体制整備に努める。また、松前町管工事業協同組合と「災害時における水道施設に係る応急活動への協力に関する協定」を締結しており、速やかな応急復旧の体制整備に努める。

リスクシナリオ６－３　汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

6-3-①　汚水処理施設等の防災対策

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・災害時において、下水管の破損等により、トイレの利用に支障を来す事態が生じると、衛生面に著しい悪影響を及ぼす。環境衛生面の維持に下水道が果たす役割は大きく、下水管渠の耐震化や長寿命化対策等を進めていく必要がある。
・下水道施設が被災した際に備え、避難所等へ簡易トイレや仮設トイレ等が迅速に供給される体制等を構築する必要がある。

【対応方策】

・災害時にも下水道が利用できるよう、下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の修繕・改築等に努める。
・下水道施設が被災した際に備え、各指定避難所へ簡易トイレ等の配備を図るとともに、仮設トイレが迅速に供給されるよう、関係機関との連携体制の強化等に努める。
・浄化槽については、災害に強い合併浄化槽の整備を促進するため、合併浄化槽を設置する町民に対する補助に努める。

6-3-②　早期の復旧体制の構築

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・下水道施設等が被災した際の早期の機能回復に向け、事業者等との連携を図り、復旧体制等の構築に努める必要がある。

【対応方策】

・下水道施設が被災した際に早期に機能が回復できるよう、事業者等との下水道施設の復旧支援に関する協定を締結しており、協定に基づく訓練等の実施を通して、復旧時の体制整備に努める。

・平成 28 年度に策定した下水道 BCP（簡易版）等について、訓練等を通して実効性を高めるとともに、必要に応じた見直しに努める。

表　下水道施設の復旧支援に関する協定の一覧

名称	締結先	協定締結年月日	具体的な応援内容
災害時における下水道管路施設の復旧支援に関する協定	（公社）日本下水道管路管理業協会	平成 27 年 8 月 11 日	下水道管路施設の被害調査・応急復旧作業の協力
災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定	県・県下市町・公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会中国・四国支部	令和元年 5 月 22 日	下水道施設の技術支援協力に関する業務
松前町・日本下水道事業団災害支援協定	日本下水道事業団	令和元年 9 月 30 日（初回協定）	下水道施設（松前浄化センター）の災害支援

リスクシナリオ６－４　基幹的な地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止

6-4-①　緊急輸送道路等の整備

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・災害発生時の救助活動や物資輸送等において重要な役割を担う緊急輸送道路として、国道 56 号、主要地方道松山伊予線、主要地方道伊予松山港線、一般県道八倉松前線、一般県道砥部伊予松山線、一般県道松山松前伊予線、町道筒井徳丸線が指定されている。

・被災時において迅速かつ確実に物資の供給や救援・救護等の活動を実施するため、緊急輸送道路等における改良や耐震化等に努める必要がある。

【対応方策】

・被災時における迅速な救援・救護を迅速かつ確実にするための重要物流道路や緊急輸送道路については、国や県と連携を図りながら、道路の改良や耐震化等の防災対策に努める。

・橋りょう等の道路構造物や鉄道高架橋等について、関係機関と連携を図りながら定期的な点検を

行うとともに、計画的な老朽化対策に努める。

6-4-② 早期の道路啓開等の体制整備

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・四国広域道路啓開計画「四国おうぎ（扇）作成」（H28.3）や「愛媛県道路啓開計画」（H29.3）を踏まえ、災害時において、国や県、周辺市町、民間事業者等と連携し、主要な道路等の早期復旧・早期啓開に取り組む必要がある。

【対応方策】

・国や県の道路啓開計画等を踏まえつつ、大規模災害時の物資拠点と避難所等をつなぐ防災上重要な町内の道路等を明確にした上で、町道の道路啓開等の優先順位の検討に努める。

・速やかな復旧や道路啓開等の実施に向けた体制として、町内建設事業者等との災害時の協力に関する協定の締結等を行うとともに、災害時に活用可能な重機や資機材、人材の把握等に努める。

・災害に伴う通行止めや交通渋滞等の弊害が生じる可能性もあり、道路管理者や交通管理者等との連携の下、代替ルートの検討等を行う体制の整備に努める。

表　応急対策業務（道路啓開等）の協力に関する協定の一覧

名称	締結先	協定締結年月日	具体的な応援内容
災害時における応急対策業務の協力に関する協定	松前町土木部会	平成24年8月29日	公共土木施設の応急対応、浸水時の応急対応、資機材リースのあっせん等
災害時における応急対策業務の協力に関する協定	一般社団法人　愛媛県自動車整備振興会	平成24年9月21日	障害物の除却、緊急自動車の整備、オープンスペース等の提供等
大規模災害発生時における石材構造物の移設等に関する協定	一般社団法人日本石材産業協会	令和５年11月９日	緊急輸送道路等の災害復旧活動に支障を及ぼす墓石、石碑等の撤去・移設、必要資材の確保
大規模災害発生時における資機材等の供給に関する協定	有限会社　Revival KAMI	令和８年４月２日	道路啓開作業に使用する再生砕石の無償供給及び運搬に必要な人員・車両の供給

6-4-③ 鉄道施設の耐震・安全対策の推進

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・JR予讃線と伊予鉄道郡中線が町を南北に縦断し、６つの駅が設置され、町民の日常生活や経済活動等の基盤となっている。

・鉄道施設は、災害時において、避難活動や救護活動、緊急支援物資等の輸送や復旧活動等を支え

る重要な交通手段であることから、被害の発生抑制や被災時の早期復旧等に努める必要がある。

【対応方策】

・鉄道軌道事業者等と連携し、鉄道施設の安全性向上に資する設備の機能向上や長寿命化等を促す。

・鉄道施設が被災し、鉄道が長期間運休する事態に備え、鉄道事業者や他の公共交通機関、県・周辺市町等と連携を図りながら、代替公共交通機関の確保等の事前検討に努める。

目標７　制御不能な複合災害・二次災害を発生させないよう努めること

リスクシナリオ７－１　市街地火災、海上・臨海部の広域複合災害、建物倒壊による交通まひ等の大規模な二次災害の発生

7-1-①　地震火災対策

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・愛媛県地震被害想定調査結果によると、南海トラフ巨大地震が発生した際の火災による建物被害は85棟、人的被害は0人（死傷者0人、負傷者0人）となっている。

・地震火災は、広い範囲で同時に発生し、大規模な火災に発展する可能性があることから、出火防止対策や延焼防止対策等に取り組むことが必要である。

・地震火災に対しては、個人の家から火を出さないための「出火防止」、出火しても地域等による消火による火災の拡大を防ぐ「延焼防止」等の視点が重要であり、家庭や地域における火災対策の取組を促していく必要がある。

【対応方策】

・出火防止対策として、町民一人ひとりに対して、地震の揺れが収まったらガスの元栓を閉め、避難時にはブレーカーを遮断するなどの災害時の適切な行動に関する啓発に努める。

・電気火災や通電火災を防止するため、感震ブレーカーや住宅用火災警報器の設置等を促す。

・延焼防止対策として、狭あいな道路網の解消等による市街地の改善を図るとともに、消防力や消防団の充実に努める。また、家庭や地域における初期消火が重要であり、家庭や地域での初期消火資機材の充実等を促す。

7-1-②　海上・臨海部の広域複合災害対策

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・大規模地震・津波により、海上・臨海部において危険物等が流出した際には、海洋汚染や海上火災等が発生するおそれがあるため、漂流物防止対策や早期の海上啓開への備え等を推進する必要がある。

【対応方策】

・大規模津波によりコンテナ、自動車、船舶、石油タンク、高圧ガス容器等が流出し、二次災害を発生させるおそれがあるため、松山地区排出油等防除協議会等との連携の下、漂流物防止対策の推進に努める。

・災害時に海上啓開の妨げとなる放置船や沈船について、港湾・河川それぞれの水域管理者と船舶

取締機関が連携し、放置艇対策等の推進に努める。

7-1-③　建物倒壊等による交通まひ対策

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・本町の道路ネットワークは、国道 56 号、主要地方道松山伊予線、主要地方道伊予松山港線、一般県道八倉松前線、一般県道砥部伊予松山線、一般県道松山松前伊予線、町道筒井徳丸線等を中心に構成されている。また、鉄道・バス等の公共交通が確保され、町民の日常生活や経済活動の基盤となっている。

・建物倒壊等によって道路網や公共交通網が寸断されると、町民の日常生活や経済活動に甚大な影響が生じることから、被害の発生抑制や被災時の早期復旧体制の構築等に努める必要がある。

【対応方策】

・速やかな道路網の復旧・道路啓開等の実施に向けた体制として、国や県の道路啓開計画等を踏まえつつ、町内建設事業者等との災害時の協力に関する協定の締結等を行うとともに、災害時に活用可能な重機や資機材、人材の把握等に努める。

・災害に伴う通行止めや交通渋滞等の弊害が生じる可能性もあり、道路管理者や交通管理者等との連携の下、代替ルートの検討等を行う体制の整備に努める。

・大規模災害発生時には、緊急自動車や災害応急対策に携わる車両以外の車両の通行を禁止又は制限される場合があるため、町の所有する車両の緊急通行車両事前届出を行うとともに、民間事業者等への事前届出制度の周知に努める。

・公共交通機関や県、周辺市町等と連携を図りながら、災害時における公共交通の確保対策等の事前検討に努める。

リスクシナリオ７－２　河川堤防、海岸保全施設、ため池等の防災インフラ施設の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生

7-2-①　堤防・護岸等の防災対策

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・地震と洪水が同時又は時間を空けずに連続して発生する等の複合災害が生じた際には、より大きな被害が発生するおそれがあり、被災箇所を迅速に補修・修復する必要がある。

【対応方策】

・複合災害による被害の拡大を防ぐため、国や県、民間事業者等との連携の下、被災箇所を迅速に

補修・復旧する体制の整備に努める。

・速やかな堤防・護岸等の復旧に向けた体制として、町内建設事業者等との災害時の協力に関する協定の締結等を行うとともに、災害時に活用可能な重機や資機材、人材の把握等に努める。

表　応急対策業務（道路啓開等）の協力に関する協定の一覧

名称	締結先	協定締結年月日	具体的な応援内容
災害時における応急対策業務の協力に関する協定	松前町土木部会	平成24年8月29日	公共土木施設の応急対応、浸水時の応急対応、資機材リースのあっせん等
災害時における応急対策業務の協力に関する協定	一般社団法人　愛媛県自動車整備振興会	平成24年9月21日	障害物の除却、緊急自動車の整備、オープンスペース等の提供等
大規模災害発生時における石材構造物の移設等に関する協定	一般社団法人日本石材産業協会	令和５年11月９日	緊急輸送道路等の災害復旧活動に支障を及ぼす墓石、石碑等の撤去・移設、必要資材の確保
大規模災害発生時における資機材等の供給に関する協定	有限会社　Revival KAMI	令和８年４月２日	道路啓開作業に使用する再生砕石の無償供給及び運搬に必要な人員・車両の供給

7-2-②　ため池等の対策（再掲 1-3-⑩）

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・本町には、防災重点ため池が２箇所（蓼原池、楠池）あり、ため池が決壊した際には甚大な被害が発生するおそれがあることから、ハード・ソフト両面からの対策が必要である。

【対応方策】

・防災重点ため池の２箇所（蓼原池、楠池）において、平成17年から25年の間に県営ため池等整備事業による改修が進められてきた。引き続き、地域と連携を図りながら維持管理や点検等を継続するとともに、万が一ため池等が決壊した場合に備え、ため池ハザードマップの作成に努める。

リスクシナリオ７－３　有害物質の拡散・流出

7-3-①　危険物施設等の対策（再掲 5-2-①）

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・災害時において有害物質等の拡散が生じた際には、地域の応急・復旧対策の支障となるおそれがあることから、被害の発生抑制や拡大防止等の対応を検討する必要がある。

【対応方策】

・災害時における有害物質等の発生抑制や被害の拡大防止のため、町内企業等における危険物の保有・管理状況の把握に努めるとともに、適切な安全管理等を促す。

・災害による危険物の紛失・流出等が生じた場合に備えて、関係機関等との速やかな報告体制の確立に努める。

・海面などに、石油類が漏えい・流出した場合に、その拡散を防止するため、オイルフェンス等の防災資機材の整備に努める。

リスクシナリオ７－４　農地及び農業用施設等の被害による荒廃

7-4-①　農地・農業用施設の適切な保全管理

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・災害の発生により、農地等が被災することで、人口流出や地域産業の衰退、農地が有する多面的機能の喪失等が懸念されることから、被災した農地の早期復旧を図る必要がある。

・湛水防除施設の老朽化に伴い、故障等のトラブルが発生しており、計画的な対策が必要である。

・津波で冠水した農地の土壌に塩分が残留し、作物の収量や品質に悪影響を及ぼすなど、長期的な被害の発生等につながることが懸念される。

【対応方策】

・大規模災害時においても、農水産業の被害を軽減し、安定した食料生産と地域産業の維持を図るため、農地整備や農業水利施設の耐震化等、災害対応力強化に向けた生産基盤の整備等に努める。

・農地の湛水被害を防止するため、老朽化した湛水防除施設についてライフサイクルコストを考慮した修繕保全計画の策定や更新、長寿命化対策等に努める。

・津波等により塩害が発生することも想定されるため、速やかな塩分濃度の測定や除塩の実施等を行う体制の構築に努める。

目標８　地域社会･経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備すること

リスクシナリオ８－１　災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ

8-1-①　災害廃棄物処理計画の策定及び推進

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・南海トラフ地震等の大規模災害が発生した際には、大量の災害廃棄物が発生し、早期復旧の障害となることが懸念されることから、適切な処理体制の構築や仮置場の確保等に努める必要がある。

【対応方策】

・南海トラフ巨大地震等により大量に発生する災害廃棄物を速やかに処理するため、国の「災害廃棄物対策指針」及び「愛媛県災害廃棄物処理計画」を踏まえ、「松前町災害廃棄物処理計画」（令和２年１月）を策定したところであり、この計画に基づき、災害廃棄物処理体制の整備に努める。

・大量の災害廃棄物の発生に備え、十分な広さを有し、大型車両が通行可能なアクセス道路等が確保された仮置場の候補地の検討に努める。

8-1-②　災害廃棄物処理の協力体制の構築

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・災害時の廃棄物を速やかに処理するため、廃棄物処理関係団体等との協力体制の構築を図る必要がある。

【対応方策】

・県・県内市町・一般社団法人えひめ産業資源循環協会が「災害時における災害廃棄物等の処理に関する協定」を締結しており、引き続き、関係機関との連携強化を図り、災害廃棄物処理体制の強化に努める。

8-1-③　民有地内の土砂・がれき等の撤去方針の検討

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・津波や洪水等において、土砂・がれきが宅地等に堆積する事態の発生が危惧される。宅地等への土砂・がれきの堆積は、町民の住まいの再建の支障となることから、速やかな処理を行う必要がある。

【対応方策】

・災害により民有地内に堆積した土砂やがれき等の撤去については、堆積土砂排除事業（国土交通

省）や災害等廃棄物処理事業（環境省）の利用が想定されるため、その利用方針の事前検討に努める。

リスクシナリオ８－２　人材不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如、地域コミュニティの崩壊等により復興できなくなる事態

8-2-①　復旧・復興を担う人材等の確保・育成

【現状及び課題（脆弱性評価）】

■建設関係団体等との連携

・大規模災害時における復旧・復興事業等を迅速に行うためには、建設業者の協力が不可欠であることから、各種建設関係団体等と締結している災害時の応援協定が有効に機能するよう、実効性を高める必要がある。

■人的資源の確保

・大規模災害時の支援物資の受入れ・搬送等には多くの人員が必要となり、町職員だけでは対応が困難となることが想定され、他の自治体等との相互応援協定の締結や民間事業者等との連携を図る必要がある。

■ボランティア等の受入体制

・町職員の被災や災害対応業務への対応等により、人員が不足することが懸念されることから、ボランティアやNPO等の受入体制を構築しておく必要がある。

■大学等との連携

・これまでの大学等とのつながりを生かし、防災面に限らず、多様な分野での連携強化等を図っていく必要がある。

【対応方策】

■建設関係団体等との連携

・速やかな復旧・復興に向けた体制の構築として、町内建設事業者等との災害時の協力に関する協定の締結等を行う。

・町内建設事業者等の事業継続計画（BCP）の策定を促すとともに、災害時に活用可能な重機や資機材、人材の把握等に努める。

・復旧・復興事業等における地元の建設事業者等の役割は大きく、入札契約制度の改善等を通して、

地元の建設事業者等の育成や経営の安定化に努める。

■人的資源の確保

・愛媛県及び県内市町、他県の自治体等との相互応援協定等の更なる締結に努めるとともに、締結済みの協定については、訓練等を通して実効性の向上に努める。

・民間事業者等との災害時における物資の受入れ・搬送、集積場所の運営等に関する協定の締結により、支援物資等の受入体制の構築等を図るとともに、定期的な情報交換や連絡窓口の確認等を通して、災害時の連絡体制の強化に努める。

■ボランティア等の受入体制

・町社会福祉協議会や町内ボランティア団体と連携し、災害ボランティアコーディネーターや災害ボランティアの育成に努める。

・松前町社会福祉協議会において「災害時等における松前町社協マニュアル」、「松前町社会福祉協議会災害ボランティアセンター設置要綱」及び「松前町社会福祉協議会災害ボランティアセンター運営要綱」を定めており、災害ボランティアセンター設置訓練等を通して、関係機関の連携強化を図るとともに、マニュアル及び要綱の見直し等を促す。

■大学等との連携

・防災士・自主防災組織への防災講座等の講師依頼をはじめ、これまでの大学等とのつながりの継続や拡大等に努める。

・防災面に限らず、多様な分野での大学等との連携強化等に努める。

8-2-② 地域コミュニティの活性化

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・地域が迅速に復旧・復興を果たすためには、地域の意向を速やかに集約できるコミュニティの力が重要となることから、自主防災組織や自治会等を中心とした地域の活動を促していく必要がある。

【対応方策】

・地域コミュニティの活性化と災害に強いまちづくりの実現に向け、自主防災組織や自治会等を中心に、学校や企業、地域住民等との連携を図りながら、ハザードマップの作成や防災訓練、防災教育等の取組を促す。

リスクシナリオ８－３　貴重な文化財や環境的資産の喪失等による有形・無形の文化の衰退・損失

8-3-①　文化財の防災対策

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・本町には、県指定史跡の義農作兵衛の墓や町指定史跡の松前城跡をはじめ、７件の指定文化財等がある。

・災害の発生により、文化財や環境的資産の喪失等が生じないように、平時からの文化財保護意識の高揚や文化財の救出活動等の体制整備を図る必要がある。

・本町は、他市町に比べて指定文化財が少なく、文化財の保護意識の醸成等を図る必要がある。

【対応方策】

・災害発生時における被災文化財の救出活動を適切かつ迅速に行うため、文化財の所有者をはじめ、県や関係機関等と連携を図りながら、救出する文化財の整理や救出方法の検討等に努める。

・平時からの文化財パトロールや文化財の保護意識の高揚等を図る取組を進めるとともに、定期的に様々な局面を想定した災害対応訓練等の実施に努める。

リスクシナリオ８－４　事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延や被災者支援制度等の理解不足等による復興の大幅な遅れ

8-4-①　罹災証明等の速やかな発行に向けた体制整備等

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・被災者の速やかな生活再建を図るためには、罹災証明書の迅速な発行や被災者台帳の円滑な作成等が必要である。

【対応方策】

・罹災証明書の迅速な発行や被災者台帳の円滑な作成のため、県及び県内市町が共同で導入した電子システムの円滑な運用を図ることが可能になるよう、県と市町が連携した操作研修等への参加に努める。

8-4-②　住まいの再建支援に向けた体制整備

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・被災した宅地や住宅の危険度を的確に判定するとともに、災害により住宅等をなくした方に速やかに住居が提供できるよう、住まいの再建に向けた各種の支援体制の整備を図る必要がある。

【対応方策】

■応急危険度判定等の実施体制

・被災した宅地や住宅の危険度を的確に判定するため、被災宅地危険度判定士や被災建築物応急危険度判定士等の育成に努める。

■住宅の応急修理、応急仮設住宅の速やかな確保

・住宅の一部を被災した方が、速やかに自邸での生活に戻れるよう、住宅の応急修理の円滑な実施に向け、建設事業者等との協定の締結に努める。
・災害により住宅等をなくした方に速やかに住居が提供できるよう、あらかじめ、応急仮設住宅の建設候補地の抽出や建設可能戸数の検討、住宅の仕様、住宅の配置の検討等に努める。また、県と連携を図りながら、応急借上げ住宅（みなし仮設住宅）の確保も含めた応急仮設住宅の供給体制の強化に努める。
・被災住宅の応急修理や住宅の再建等を支援するため、研修会等の開催を通じ、災害救助法や被災者生活再建支援法に基づく支援金の支給等を速やかに実施できる体制の整備に努める。

■地震保険の加入促進

・地震保険は、地震等による被災者の生活安定に寄与することを目的とした政府が再保険を引き受ける保険制度であり、被災者の生活再建にとって有効な手段の一つであることから、制度の普及に努める。

8-4-③　生活再建に関する支援制度等の理解

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・被災者が生活再建に関する各種の支援制度を円滑に活用できるよう、町職員が被災者生活再建支援制度等について理解を深めておく必要がある。

【対応方策】

・被災から速やかに生活が再建できるよう、災害見舞金の支給、住民税や固定資産税など被災時の地方税の特例措置（減免、申告等の期限延長、納税の猶予等）等を適切に実施する体制の整備に努める。

8-4-④　応急対策や復旧・復興期の施設・土地利用の検討

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・災害発生から応急対策、復旧・復興対策までの時間経過に応じて、救助機関の活動拠点、避難所、物資集積所、がれきの仮置場や遺体収容（安置）所、応急仮設住宅等の様々な施設・土地の確保

に取り組む必要がある。

【対応方策】

・災害発生後の応急対策・復旧・復興対策等においては、救助機関の活動拠点、避難所、物資集積所、がれきの仮置場や遺体収容（安置）所、応急仮設住宅等の機能が必要となることから、求められる施設・土地の条件や時間経過等を勘案しながら、各機能を配置する施設・土地の事前検討に努める。

8-4-⑤　事前復興まちづくりの検討

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・大規模な災害が発生した場合、復興までに長期間を要することで、人口減少や高齢化等の地域課題が加速化すると言われており、復興までのスピード感が重要となるため、速やかな復興の実現に向けた取組が必要である。

【対応方策】

・円滑かつ迅速な復興の実現に向け、復興方針を策定するための体制を事前に整備するとともに、大きな被害が想定される地域における事前復興まちづくりの取組等の検討に努める。
・また、迅速な復旧・復興の実現の条件となる地籍の明確化を図るため、計画的に地籍調査を推進する。

リスクシナリオ８－５　風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

8-5-①　風評被害等に対する対策

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応などの風評被害等が生じた際には、地域経済や町民意識に悪影響を及ぼすことが想定され、被害の防止等への備えを想定しておく必要がある。

【対応方策】

・災害発生時における風評被害等を防ぐため、関係機関との連携を密にして、情報収集と現状把握を図るとともに、適切な情報発信を行うことで消費者の混乱防止に努める。

8-5-② 大量失業等に対する対策

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・災害発生時には、社屋等の倒壊、浸水等により、多くの民間企業で事業の継続が困難となり、多くの失業者の発生や倒産等が発生し、地域経済に多大な影響を及ぼすことが想定されるため、被害の防止への備えや発生後の支援を検討しておく必要がある。

【対応方策】

・ハザードマップや気象庁から発表される５段階の警戒レベルをはじめとした防災情報を周知啓発し、民間企業へ災害への備えを促す。

・発生後に町内中小企業に対して事業継続が可能となるよう、支援策等を検討する

横断的分野の推進方針

A　リスクコミュニケーション分野

A-①　住民の災害対応能力の向上

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・本町の自主防災組織は、23 組織、100%の組織率となっている。また、松前町自主防災組織連合会も平成 23 年８月 30 日に設立され、各地区で様々な防災活動が取り組まれている。

・防災の基本は「自助」であり、「自らの命は自らが守る」という認識の下、住民一人ひとりの防災意識を高めていくことが必要である。

・大規模地震発生直後の被災者の救出や初期消火活動、避難誘導等には、地域コミュニティに基づく「共助」が大きな役割を果たすことから、地域の「共助」を担う自主防災組織の活性化に努める必要がある。

【対応方策】

・火災の未然防止には、住民一人ひとりの防火意識が重要であることから、様々な機会を通して防災意識の高揚等に努める。

・地域の「共助」を担う自主防災組織の活性化に向け、自主防災組織の各種訓練や防災講座等の活動の支援を図り、地域の災害対応能力の向上に努める。

・地域の防災活動のリーダーとなる人材育成に向け、防災士の資格取得の支援に努める。また、地域の防災士が主体となった訓練等の実施を促し、「共助」の強化に努める。

A-②　ハザードマップの作成、危険箇所の周知

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・町においては「松前町総合防災マップ（風水害編）」と「松前町総合防災マップ（津波編）」を作成し、様々な災害リスクや避難に必要な情報等に関する啓発等に努めている。

・新たな災害リスクや国・県等から新たな知見等が公表された際には、防災マップの作成や更新等を行い、町民への啓発・周知に努める必要がある。

【対応方策】

・町民に対し、「松前町総合防災マップ」等を活用し、地域の災害リスクや避難所・避難所等の周知に努める。

・県から、大谷川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域等が公表されたため、洪水ハザードマップを作成し、町民への周知に努める。

・ＶＲ（仮想現実）、ＡＲ（拡張現実）、ドローン等の先進技術を活用した啓発資料の作成等に努め、町民にとって分かりやすい説明となるよう工夫していく。

Ｂ　人材育成分野

Ｂ-①　町職員の防災対応能力の向上

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・災害が発生した場合に、初動時の迅速な情報収集・集約、応急対策等を行う必要があり、町職員一人ひとりが、災害対応の担い手となる自覚を持つことが必要である。

【対応方策】

・町職員の災害対応能力の向上に向け、各種研修や総合防災訓練、国・県・市町災害対策本部合同運営訓練などの様々な訓練に参加するとともに、防災士の資格取得の促進に努める。

Ｂ-②　防災教育の推進

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・大規模災害による被害を最小限に抑えるためには、町民一人ひとりが、自分の生活している地域の危険度を把握した上で、災害関連情報を正しく理解し、速やかに適切な避難行動をとることが重要であり、そのための防災教育の推進が必要である。

【対応方策】

・町ホームページや広報誌、防災講座等の様々な機会を活用し、地域における災害の発生リスクや適切な避難行動等の周知・啓発に努める。

・町及び地域等において、関係機関等から提供された情報の重要性を瞬時に判断し、的確かつ効果的に住民に伝達する人材の育成に努める。

・学校等において、児童・生徒の発達の段階に応じた継続的な防災教育の推進を図るとともに、教員の防災士資格の取得による指導力の向上を図るなど、地域の核となる学校を通じた地域防災力の向上に努める。

C　官民連携分野

C-①　復旧・復興を担う人材等の確保・育成（再掲 8-2-①）

【現状及び課題（脆弱性評価）】

■建設関係団体等との連携

・大規模災害時における復旧・復興事業等を迅速に行うためには、建設業者の協力が不可欠であることから、各種建設関係団体等と締結している災害時の応援協定が有効に機能するよう、実効性を高める必要がある。

■人的資源の確保

・大規模災害時の支援物資の受入れ・搬送等には多くの人員が必要となり、町職員だけでは対応が困難となることが想定され、他の自治体等との相互応援協定の締結や民間事業者等との連携を図る必要がある。

■ボランティア等の受入体制

・町職員の被災や災害対応業務への対応等により、人員が不足することが懸念されることから、ボランティアやNPO等の受入体制を構築しておく必要がある。

■大学等との連携

・これまでの大学等とのつながりを生かし、防災面に限らず、多様な分野での連携強化等を図っていく必要がある。

【対応方策】

■建設関係団体等との連携

・速やかな復旧・復興に向けた体制の構築として、町内建設事業者等との災害時の協力に関する協定の締結等を行う。

・町内建設事業者等の事業継続計画（BCP）の策定を促すとともに、災害時に活用可能な重機や資機材、人材の把握等に努める。

・復旧・復興事業等における地元の建設事業者等の役割は大きく、入札契約制度の改善等を通して、地元の建設事業者等の育成や経営の安定化に努める。

■人的資源の確保

・愛媛県及び県内市町、他県の自治体等との相互応援協定等の更なる締結に努めるとともに、締結

済みの協定については、訓練等を通して実効性の向上に努める。

・民間事業者等との災害時における物資の受入れ・搬送、集積場所の運営等に関する協定の締結により、支援物資等の受入体制の構築等を図るとともに、定期的な情報交換や連絡窓口の確認等を通して、災害時の連絡体制の強化に努める。

■ボランティア等の受入体制

・町社会福祉協議会や町内ボランティア団体と連携し、災害ボランティアコーディネーターや災害ボランティアの育成に努める。

・松前町社会福祉協議会において「災害時等における松前町社協マニュアル」、「松前町社会福祉協議会災害ボランティアセンター設置要綱」及び「松前町社会福祉協議会災害ボランティアセンター運営要綱」を定めており、災害ボランティアセンター設置訓練等を通して、関係機関の連携強化を図るとともに、マニュアル及び要綱の見直し等を促す。

■大学等との連携

・防災士・自主防災組織への防災講座等の講師依頼をはじめ、これまでの大学等とのつながりの継続や拡大等に努める。

・防災面に限らず、多様な分野での大学等との連携強化等に努める。

D　老朽化対策分野

D-①　公共施設等総合管理計画に基づく対策の推進

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・「松前町公共施設等総合管理計画」（令和４年３月）や「松前町公共施設等総合管理計画（個別施設計画）」（令和８年３月）を策定し、計画的な公共施設等の管理に取り組んでいる。

【対応方策】

・「松前町公共施設等総合管理計画」（令和４年３月）や「松前町公共施設等総合管理計画（個別施設計画）」（令和８年３月）に基づき、引き続き計画的な公共施設等の耐震化や改修等に努める。

E　地域づくり分野

E-①　地域コミュニティの活性化

【現状及び課題（脆弱性評価）】

・大規模災害時には、災害発生時の避難や安否確認から避難所運営、地域の復旧・復興等まで、様々なことを地域で助け合い、一体となって取り組む必要がある。

・地域の強靭化を図っていく上で、「共助」の取組が重要であり、自主防災組織や自治会等を中心に、日常から、地域コミュニティの活性化や防災・減災対策等の取組を促していく必要がある。

【対応方策】

・地域コミュニティの活性化と災害に強いまちの実現に向け、自主防災組織や自治会等に対し、学校や企業、地域住民等との連携を図りながら、ハザードマップの作成や防災訓練、防災教育等に取り組むよう促す。

・自主防災組織や自治会等と連携を図りながら、「地域の安全は地域で守る」という共助の仕組みを促進するため、地区防災計画の作成を促す。

第５章　施策の重点化

1　施策の重点化の考え方

本町において、大きな人的被害を発生させる自然災害としては「南海トラフ地震」と「重信川の洪水」が挙げられる。限られた資源や財源等の中で、効率的かつ効果的に強靭化を進めるため、これらの災害から人命保護を図ることを最優先として、施策の重点化を検討する。

なお、施策の重点化の検討においては、県計画との整合にも配慮することとするが、本町の災害特性として以下のようなこととが挙げられる。

①平たんな地形で県都松山市に隣接していることから、孤立発生や交通ネットワークの寸断等の影響は限定的と想定される。

②大型商業施設や大規模工業施設などが立地しており、産業の維持が重要な視点となる。

③生活利便性の高い地域であり、災害が発生しても生活の維持が図られることが重要である。

これら本町の災害特性を踏まえ、施策の重点化の設定に当たっては、「人命保護を最優先に本町の災害特性等を踏まえた重点化施策」として強靭な松前町の実現に向けた計画的な施策の推進を図る。

2　人命保護を最優先に本町の災害特性等を踏まえた重点化シナリオ

「人命保護を最優先」に、強靭化に資する緊急性や効果の大きさ等を踏まえ、16 の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を重点的なシナリオとし、その回避に努める。（P14　第３章参照）

第６章　計画の推進と進捗管理

1　計画の推進

（1）庁内推進体制の強化

本計画の「第４章　強靭化の対応方策」では、各リスクシナリオや項目に応じた「対応方策」として、リスクの低減や解消に向けた方向性を示した。これらの具現化を図るため、「アクションプラン」を作成し、それぞれの対応方策に応じた事業を実施していくこととする。

国土強靭化の施策・事業は、様々な分野に関係するものであり、庁内各担当課の役割分担と連携により進めていくことが重要である。そのため、今後作成するアクションプランの「主要な施策・事業」に示した「担当課」を基本とした役割分担の下、関係課や関係機関等との連携を図りながら施策・事業の推進を図るものとする。

また、本計画は、本町の分野別・個別の計画に対して、国土強靭化に関する指針を示すものであり、関連する計画の見直し等に当たっては、国土強靭化に関する箇所について、本計画に沿った内容に修正・調整していく。

（2）協働の取組

本町の強靭化の実現を図るためには、町をはじめ、国や県、防災関係機関、自主防災組織や消防団、企業、住民一人ひとりが役割を担っていることを認識し、それぞれが役割分担と連携を図りながら施策・事業等を推進する。

なお、国土強靭化地域計画に基づき地方公共団体等が実施する施策や事業については、国・県の補助金、交付金を効果的に活用するものとする。

2　計画の進捗管理

本計画に基づく施策や事業を着実に推進するため、定期的に計画の進捗管理を行うこととする。進捗管理に当たっては、アクションプランに「重要業績指標」を掲げ、その達成状況に基づく評価を行うこととし、進捗に遅れが見える施策・事業等については改善を図ることとする。

また、社会経済情勢等の変化や災害対応等に関する新たな知見等が得られた際には、適宜、計画の見直しを行うものとする。